

令和8年3月17日

令和8年第1回奥多摩町議会定例会会議録  
(予算特別委員会)

令和8年3月13日 開会

令和8年3月17日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局



## 令和8年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和8年3月17日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	榎戸 雄一君	第2番	伊藤 英人君	第3番	森田 紀子君
第4番	相田恵美子君	第5番	大澤由香里君	第7番	小峰 陽一君
第8番	宮野 亨君	第9番	高橋 邦男君	第10番	原島 幸次君

《傍聴議員》

第6番 澤本 幹男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 保君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企画財政課長	杉山 直也君
総 務 課 長	山宮 忠仁君	住 民 課 長	岡部 優一君
子育て定住推進課長	河村 寿仁君	福祉保健課長	須崎 洋司君
観光産業課長	大串 清文君	自然公園施設担当課長	新島 和貴君
環境整備課長	坂村 孝成君	環境担当主幹	坂本 秀一君
会計管理者	岡野 敏行君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病院事務長	岡部 勝君		



令和 8 年第 1 回 奥多摩町議会定例会  
予算特別委員会議事日程 [第 2 日]

令和 8 年 3 月 17 日 (火)  
午前 10 時 00 分 開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	委員長開議宣告	—
2	議案第 30 号	令和 8 年度奥多摩町一般会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
3	議案第 31 号	令和 8 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
4	議案第 32 号	令和 8 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別 会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
5	議案第 33 号	令和 8 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
6	議案第 34 号	令和 8 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
7	議案第 35 号	令和 8 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
8	議案第 36 号	令和 8 年度奥多摩町下水道事業会計予算	原案のとおり 可決すべきもの
9	議案第 37 号	令和 8 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案のとおり 可決すべきもの

(午後 3 時 03 分 閉会)



午前 10 時 00 分開議

○委員長（大澤由香里君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

これより 3 月 13 日の本委員会第 1 日に説明を受けた各議案について質疑を行います。

はじめに、委員の皆様申し上げます。一般会計の質疑につきましては、まず歳入から行いますので、お間違いのないようお願いいたします。歳入の質疑が全て終了した後、一般会計の歳出の質疑を行います。歳出につきましては、款ごとに区切って進めます。款の区切りにつきましては、その都度、対象となる款を申し上げますので、ご確認の上、質疑をお願いいたします。

なお、都民の森特別会計以降につきましては、歳入歳出を一括で質疑を行いますので、よろしくようお願いいたします。

次に、答弁者及び説明者の皆様に申し上げます。歳入に関する質疑につきましては、項目や内容によって歳出と関連し対応する事業が多くあります。そのため歳出に連動する事業に係る歳入の説明に当たっては、該当する歳出のページを示した上で、歳出の内容も含めて一括して答弁、説明をお願いいたします。委員の皆様に事業内容がより理解しやすくなるよう簡潔かつ分かりやすい説明をお願いいたします。

次に、質問される委員の皆様に申し上げます。先程説明者に対し、分かりやすく簡潔な答弁を行うようお願いしたところではありますが、質問につきましても説明者が質問内容を十分に理解できるよう、あらかじめ整理の上、ご発言いただきますようお願いいたします。1 回の質問につきましては 3 項目以内とし、要点を絞って簡潔をお願いいたします。

なお、質疑の回数は、会議規則第 53 条の規定により同一事案について 2 回までとされており、ご承知おき願います。円滑な審査の進行と答弁漏れの防止を図るためでありますので、委員皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議案第 30 号 令和 8 年度奥多摩町一般会計予算の歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。9 番、高橋委員。

○9 番（高橋 邦男君） 9 番、高橋です。

2 点質問させていただきます。

1 点目は 15 ページです。町税です。説明では個人、法人合わせて前年度よりも増額で見込んでいると。金額で言いますと 1,214 万 7,000 円、合わせて増額を見込んでいるんですけど、その根拠、理由というんですか、説明ではそこまで触れていなかったような気が

したんで、分かる範囲でお願いしたいと思います。

それから2点目です。44 ページになります。財産収入の中の44 ページの一番下です。不動産売払収入、町有地3か所あります。川井松葉、小丹波南ノ原、それから、もう一つが次のページになりますけど、大丹波の南平です。分譲地の販売、合わせて2,991万5,000円。川井松葉については前から売り出しているけど、なかなか買手がつかなかったということで、心配なのは、買手がつくかどうかということなんですね。その辺のPRなり、作戦なりあれば、教えてほしいと思います。

以上2点お願いします。

○委員長（大澤由香里君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 9番、高橋委員のご質問にお答えいたします。

町税のところでは15 ページでございます。町民税のところでは、個人、法人の増加の理由、根拠というところがございます。

まず個人住民税につきましては、全体のトレンドというところでは、総体的にすごい増えているというような状況ではございません。納税者の方も増えているというような状況ではございませんけれど、今年度の状況でございますけれど、大きな要因といたしましては一部の方がかなり所得が増えているというような状況がございまして、具体的にご説明は、しづらいところなんですけれども、例えば転入者の方とか、そういった方につきましては、かなり高額所得の方がいらっしゃるというところで増額を見込んでいるところでございます。

続きまして、目02の法人のところでございますけれど、法人住民税につきましては、もちろん各法人の収益によってかなり波があるところなんですけれども、このところ、主に公共事業を受託している法人さんのほうが前年比減額になっていた法人さんが多かったところなんですけれども、7年度あたりはそこが増えている状況がございまして、それを見込みまして8年度につきましては7年度に比べ増額とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 9番、高橋委員の2点目のご質問にお答えをさせていただきます。

分譲地の販売の状況、現在なかなか販売が進まない中で、今後PR、作戦があればというご質問でございますが、具体的には今、実施しておりますホームページ等でのPRを引

き続き継続していくということで、また、こういったPR方法をすればいいのかということころは来年度も引き続き検討させていただきたいというふうには考えているところです。

また、来年度も移住・定住のPRイベントを都内のほうで行われるイベントにも出展する予定をしておりますので、そういったところでもしっかりとPRをしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑のある委員は挙手願います。1番、榎戸委員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

ページで20ページ、款13使用料及び手数料、項01使用料、目04商工使用料の説明欄に観光施設使用料として釣場とかたくさん書いてあるかと思えます。ここに日原釣場がないのと、日原釣場はここで閉じるようなお話を聞いています。河川の使用というのは、一度お返しすると、また使おうと思ったときに許可はなかなか下りないようなお話も聞いていますので、日原釣場は今後どうなるのか、方向性、取組等お聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 1番、榎戸委員のご質問にお答えいたします。

歳入20ページ、商工使用料でございます。先日の説明で私のほうで日原釣場については皆減ということでご説明をさせていただいたところでございます。今回指定管理を受けていただいております日原保勝会から、体制的に、人力的に厳しいということで、解除の申出があったところでございます。今後につきましては説明の際にも少し触れさせていただきましたが、水質保全というところ、河川保全というところで、都の水産課とも連携をして、早期に次の指定管理指定ができるように、水産課のほうと協議を進めているところでございます。指定に当たっては議会の議決も必要なところもございまして、今後の手続もございまして、具体的なところは、申し訳ありませんが、この場では差し控えさせていただきますが、都の水産課から紹介があった事業者の方に現地確認をいただいているところもございまして。日原釣場についてそのまま閉鎖ということではなく、次の指定管理に繋がるように、所管である観光産業課農林水産係と都の水産課とも連携を取っておりますので、ご理解いただきたいと思います。存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑はありますか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページが 25 ページです。款 14 国庫支出金、項 02 国庫補助金、目 01 の総務費国庫補助金の説明のところの個人番号カード交付事務費補助金 682 万 3,000 円のところです。補助率が 10 分の 10 ということでありますが、今現在、申請をされている方は何%ぐらいいらっしゃるのかということと、もう一点は、窓口で手続される場合、高齢者や例えば障害者の方へのサポートはどのようにされていますでしょうか。2 点お願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページが 25 ページのところの総務費補助金の中の個人番号カード交付事務費補助金についてでございます。

まず 1 点目のどのぐらい持っているかというところでございますけれど、現在、町民の方の保有率、実際持っている方の割合でございますが、3 月の 1 日現在の保有率につきましては 76.5%でございます。

2 点目のご質問のサポートというところでございます。町のマイナンバーカードの申請につきましては予約制で行っておりまして、あらかじめ予約をいただいて対応させていただく。万が一、直接来られた場合は、もちろん空いている場合は、その場で対応させていただいて、極力待ち時間を少なくというところで努めているところでございます。

それでサポートというところでございますけど、ご出身で申請がなかなか難しいというところもございますので、写真撮影からはじめまして、スタッフのほうでサポートさせていただくというところでございます。窓口に来られる方は高齢者の方が多いものですから、極力こちらのほうで手助けできる部分はサポートさせていただいて、個人個人、その方に合った対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 質疑ありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

ページ数 33 ページ、目 02 民生費都補助金のところの高齢者見守り相談事業のところ、今まで包括補助から単独補助に変更になって、今まで 2 分の 1 だったのが今度 3 分の 2 の補助率になりました。前年度から比べてプラス 52 万 8,000 円ということで、その内容自体が何か変わったものとかあったら教えていただきたいと思うんですが。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3 番、森田委員のご質問にお答えいたします。

ページが 33 ページの高齢者見守り相談事業補助金でございます。今、ご質問にありましたように、2分の1から3分の2に変わりました。内容という部分ではございますけれども、東京都のほうでも近年、高齢者の見守りに対する重要度というか、そうした部分で、今まで2分の1であったものを3分の2に引き上げるという形で、今回包括補助にあったものを単独の事業ということで高齢者見守り事業補助金ということで計上はさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 質疑ありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

2点ほどお願いいたします。

17 ページです。項 03 森林環境譲与税です。前年度から 1,500 万円増額しております。何か制度設計が変わったのかどうかというところの説明をお願いいたします。

次に、19 ページ、もしくは 20 ページなんですけれども、19 ページのほうでは、目 03 農林水産業使用料、節 02 農林水産施設使用料の中で、先程も榎戸委員からありましたが、日原養魚池、20 ページのほうの日原川溪流釣場、やはり使用料はなくなって皆減となっている状況なんです。この状況が日原だけではなく、ほかの地域にも広がっていくのではないかと懸念してしまっていて、例えば地域おこし協力隊を活用していくのを更に増やしていくとか、そういった予定はありますでしょうか。もしくはほかの指定管理、釣場だけでなく、空いている施設もあるかと思うのですが、今後の動向などは何かありますでしょうか。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 2番、伊藤委員からの1点目のご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税の予算額 5,000 万ということで計上させていただいてございます。前年度の当初予算からは 1,500 万の増ということで、制度設計がどうなったのかというようなご質問かと思えます。こちらにつきましては、森林環境譲与税の主な財源となります森林環境税のほうで令和 6 年度から皆様から徴収ということで、令和 6 年度の当初の予算では 3,500 万の予算計上、これ当初ということでご理解いただければと思いますが、3,500 万円の予算計上をしてございましたが、令和 6 年度の決算のほうでもご説明させていただきましたが、令和 6 年度の決算では森林環境譲与税が 5,249 万 9,000 円と増額になってござ

います。これは先程の住民皆様から徴収が始まったというところも一因かというふうに考えてございます。その令和6年度の収入実績を見込みまして、来年度令和8年度の当初予算では5,000万ということで計上させていただいたということでご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 2番、伊藤委員のご質問2点目についてお答えをいたします。

歳入19ページの農林水産施設使用料では日原養魚池、20ページでは日原釣場ということで、ほかの釣場も含めてということでございますけれども、今回、日原保勝会から解除の申出があった際には、体制的なところがございましたので、所管課としては地域おこし協力隊を活用して小河内漁協へ峰谷溪流釣場と同様な形の体制が取れないかということで町から提案をさせていただいたところでございますが、やはり保勝会さんとしては管理的なところ、実際の釣場の運営で地域おこし協力隊が入ったとしても、管理的なところの体制もなかなか保勝会としては厳しいということで、保勝会さんとしては日原鍾乳洞の運営に注力したいということでもございました。そういったところから日原釣場については先程、1番、榎戸委員にご回答させていただいた状況でございますので、他の事業者さんという形で内部で検討を進めているところでございます。

委員ご提案のほかの釣場等もということの中で、どの釣場も体制的なところもございませぬので、もちろん地域おこし協力隊というところは所管課としては考え方としてはございます。一方で、観光客の誘客、町全体もそうですけれども、釣場という形で考えたときに、令和7年度町制施行70周年を記念して創設した観光大使、寺島進様が趣味として釣りも趣味でございませぬので、来年度、具体的に検討はこれからですけれども、町内各釣場で寺島様を迎えてイベントをして、誘客に繋げられないかという形で今、所管課でも検討しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） ありがとうございます。すみません、もう一点伺いたかった、今の日原川溪流釣場や日原養魚池の話の特に日原養魚池の皆減のほうなんですけれども、これによって養殖に関する事業への影響はないかなと懸念しておりまして、町の観光業にとって養殖による食材の調達というのは重要だと思うのですが、その辺についての影響

をお聞かせください。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 2番、伊藤委員の再質問にお答えいたします。

日原養魚池の関連で、養殖への影響ということでございますけれども、町内、東京都の魚センターでの養殖業を受けて活用させていただいているところでございますが、今回日原釣場と併せて養魚池も含めて、次の事業者さんに活用いただけないかということで検討を進めておりますので、養魚池をそのまま活用しないという考え方ではございませんので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ページ数 37 ページ、新規の東京都補助金なんですが、西多摩医師会保健衛生協力事業費ということで、東京都在宅療養推進事業補助金、補助率10分の10ということで出ておりますが、こちらの事業の内容を教えてくださいということと、ページ数 40 ページ、こちら新規事業で、款 15 都支出金、エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金、ご説明では副担任のような存在だということなんですが、どのように授業が変わるのか教えていただけたらと思います。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

ページが 37 ページ、東京都在宅療養推進強化事業補助金でございます。内容でございますけれども、歳出のほうのページが 121 ページとなりますけれども、節 18 負担金・補助及び交付金ということで、在宅療養推進事業ということで 20 万 8,000 円を増額しているものでございますけれども、こちらの内容につきましては、一般社団法人の西多摩医師会が実施主体となりまして、夜間や休日に訪問看護師さんが、特に夜間なんか主治医の先生と連絡が取れない場合には、この西多摩医師会に待機している医師に電話をして、救急車を呼ぶかどうかなどの判断を仰ぐといった内容でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、森田委員さんの2問目のご質問にお答えします。

内容的にはエデュケーション・アシスタントを入れたことによってどのように授業が変わるのかということですが、こちらは従来、主に低学年のクラスですが、教育の

支援員さんを入れております。子どもさんの中には授業中動いてしまったり、担任だけでは補助できないような子どもさんがいますので、このために教室に支援員さんを入れていきます。その方を今まで単費で町で雇っていたんですけども、東京都のほうからこの事業で補助金がいただけるということで、従来の支援員さんに充てるお給料の分となります。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページが17ページ、森林環境譲与税の説明のところの一番下の日照確保対策事業200万円、歳出のほうでは156ページに出ております。私、昨年もしか質問させていただいたかなと思うんですけども、自治体を通しての申請だということで、しかしながら、この2年ほど対象になっていないということで、8年度も200万円同額で計上されていますけども、今後要綱を変えるという予定はございませんでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

歳入では17ページ、森林環境譲与税を活用した日照確保対策事業、歳出は156ページでございます。委員ご指摘のとおり、令和6年、7年度2か年、申請には至っていないところがございます。令和6年度には、自治会からの申請がよりしやすいという形で、一部要綱の見直し、もしくは直営ではなくて委託事業者を使った部分も含めて事業の対象としたところがございますが、6、7年度と申請利用には至っていないところがございます。

先日の補正の審議のときにも榎戸委員からご質問いただいたかと存じますが、もしくは榎戸委員の一般質問、12月議会でもいただいたところがございますけれども、今後、より活用というところの中で、これまでは針葉樹ということで杉、ヒノキを対象にしていた部分を来年度は針葉樹だけでなく、その一帯にある広葉樹も含めてという形で要綱の改正を令和8年度に向けて実施いたします。更に申請書類のところもかなり細かく杉、ヒノキの本数等の記載もする部分がありましたので、そこのところも全体で何本という形で要綱等の様式の改正もして、再度5月にまた自治委員会がございまして、自治会長の皆様に制度の利用ということでご説明をしまいたいというふうに考えております。

先日の補正の際に2番、伊藤委員からも、その際に手引であったり、マニュアルというお話もありましたので、そういったところも所管課として作成して自治会を通じて日照確保の事業利用に資するように努めてまいりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 再質問させていただきます。やはり自治会を通じるということ  
は変わらないということでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 4番、相田委員の再質問にお答えいたします。

現時点、自治会を通じてという考え方には変更ございません。こちらの事業、日照確保  
ということで、地域住民の方で受益といたしますか、日照が確保されるというところ、もし  
くは一方で、森林所有者さんの関連もありますので、そういったところを鑑みますと、自  
治会を通じてということで、公共性の担保というところで自治会を通じての申請という形  
は現時点では変わらないところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第30号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第30号の歳出についての質疑を行います。歳出は、款ごとに区切って進め  
てまいります。はじめに、款の1議会費、款の2総務費について質疑を行います。質疑あ  
りませんか。10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島です。

ページ数が65ページ、総務費の目06財産管理費なんですが、このうちの節14の工事  
請負費4,000万、これは南氷川の町有財産の元りそな銀行の建物だと思うんですが、解体  
工事になっております。商店街の真ん中にある土地なもんですから、今後のいろいろ利用  
を考えていると思いますが、どのような利用方法が考えられているのか、お聞かせいただ  
ければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 10番、原島委員からのご質問にお答えいたします。

ページ65ページの事業(01)財産管理費の中の節14工事請負費で、南氷川町有物件、  
旧りそな銀行のほうの解体工事ということで、今年度解体設計のほうを実施させていただ  
いております。

来年度8年度に解体工事を進めたいということで、こちらこれまでもご説明させていた

だいています沿道耐震のところに引っかかっているというところで解体を進めたいという内容でございます。

解体した後の活用方法というご質問かと思えます。こちらも以前から、解体した後の活用方法はということでお答えをさせていただいているところですが、今回の解体工事につきましては、建物を壊して更地にするところまでやらせていただきたいと思えます。その後は、ベンチを置くだとか、ちょっと休めるような感じでスペースとして使いたいなというふうに考えてございますが、ベンチとか、最初は東屋みたいなのところも考えていたんですが、工事費がかなり大きくなってしまったというところもあって、令和8年度は解体費用のみの工事ということで、その後、ベンチを置くだとかそういうところを考えていきたいなというふうに考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 質疑ありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

総務費です。69ページです。項01総務管理費で、事業(03)としてデジタル推進費、節13使用料及び賃借料のところのLOGOフォームに関しては先日伺ったんですけども、LOGOチャットに関してですが、今後の利用の展望を伺いたいと思えます。それと、どういったものなのかのご説明をお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 2番、伊藤委員さんのご質問にお答え申し上げます。

ページが69ページ、事業(03)のデジタル推進費、こちらの節13使用料及び賃借料ということで、この中の説明欄の3つ目、LOGOチャットの利用料というところで27万9,000円、こちら前年度比で皆増ということで新規に載せさせていただいております。

こちらにつきましては、オンラインでのやり取りを考えているということになりますけれども、チャットは一般にもありますので、ここでいう公というか、町の役場でやるのは、いわゆる他の自治体といろいろな会議、ウェブなんかもあるんですけども、ウェブ会議とまた別に、チャット形式によっていろいろな業務のやり取りを役所間でやったりとかということで使っていきたいという内容になっております。一応80アカウントを取ってということで活用を図っていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

3点ございます。

1点目が64ページ、款02総務費、項01総務管理費、目の事業(01)財産管理費、節12委託料、説明の01委託料の3行目の旧レイクサイド奥多摩電気工作物保安管理業務委託31万4,000円のところでございますが、今年度もありました建物管理の委託がなくなりましたけど、建物の管理委託がなくなった後の管理はどのようにするのかということをご1点目として伺います。

2点目でございます。2点目は67ページです。67ページの節12委託料の説明のところ01委託料、2行目の第6期長期総合計画評価制度運用アドバイザー業務委託200万円のところですか。この内容について伺います。

3点目でございます。71ページです。目、事業(01)集落支援員活動事業費のところの節08旅費の部分の説明の03特別旅費、集落支援員研修旅費というところで2万5,000円なんですけども、どのような研修なのかということと、先駆的な自治体へ視察とかに行かれるのかなというふうに思いますけれども、現在どういう活動をされているのかということも含め、ご質問させていただきます。

以上3点です。よろしくお願いいたします。

○委員長(大澤由香里君) 企画財政課長。

○企画財政課長(杉山直也君) 4番、相田委員からのご質問にお答えいたします。ご質問3点いただいてございます。

まず1点目が64ページで事業の財産管理費の中で旧レイクサイド奥多摩の電気工作物管理保安業務委託から今年度建物の管理業務委託が皆減となっているというところで、管理を行わないという中で今後どのように管理をしていくのかというご質問かと思えます。こちらにつきましては、議会の中、または監査委員のほうからもレイクサイドのほうの活用の見込みがないのであれば、管理のほうについても検討をというご指摘もいただいておりますので、委託先の団体のほうにご説明を差し上げましてご理解をいただけましたので、令和7年度末をもちまして建物の管理のほうは終了させていただくということになりました。

現在は各課、または各団体の備品等の一時仮置場という形で使用してございますが、令和7年度末をもって管理、建物の清掃だとか、窓開けを行わないということでもありますので、担当であります契約管財係から12月に各課と施設の中に物を保管している団体の皆様に、年度末で建物を管理しないというお知らせをしたとともに、中に保管してある備品については移動、または処分をお願いしますということでお知らせをさせていただきます。

かなか管理をしなくなるというところで、盗難があったりとか、備品のほうが劣化してしまふというおそれもありますので、そういった劣化とかの心配がないものであれば、管理はしないんですけども、引き続き保管しても構わないというところもお知らせはしているところがございます。そういった形で、今後は管理はしていきたいと。

あとは普通財産になりますので、契約管財係管財部門で、引き続き草刈りだとか、よくあそこは蜂の巣がつくられるというようなところもありますので、そういったところは契約管財係で管理のほうは続けていくということでございます。

続きまして、2点目の67ページです。こちらの事業(02)企画事業費の委託の中の第6期長期総合計画評価制度運用アドバイザー業務委託、こちらの内容というご質問でございます。こちらにつきましては、令和7年度につきましては第6期長期総合計画評価指標等策定支援業務委託ということで、多摩大学総合研究所のほうに委託を行いまして、現在、最終のまとめをしているところでございます。

まず令和7年度の業務の内容でございますが、令和7年度につきましては特に評価の仕組みを構築していくということで、メインに検討を進めてございます。まず春先に新しく作成した長期総合計画の理解を深めるために職員研修のほうを2日間実施させていただいて、その中のワークシートの分析やその後、全課ではないんですが、主要課のほうにヒアリングのほうを行いまして、そのヒアリングの内容を基に、多摩大学総合研究所と企画財政課のほうで協議を重ねて、まず評価に当たるロジックモデルのほうを作成すると、構築するというところで協議を進めてまいりました。多摩大学のほうからも数値目標だけにとらわれるのではなくて、事業の実施プロセスなどの成果などをロジック立てて、論理的に評価していくほうが必要ではないかというご助言もいただいておりますので、そういったロジックモデルを活用するというところで今年度は構築を進めてまいりました。

まず令和8年度につきましては、このロジックモデルの構造と考え方を職員に説明するための研修会のほうを実施していきたいというふうに考えてございます。研修会の中でワーク等を通じて評価指標の検討等も行っていきたいというふうに考えてございます。

また、特にロジックモデルから重要な事業をモデル事業というふうに設定をさせていただきまして、新たに作成する実施計画の検討を進めるとともに、令和7年度の事業の振り返りや次年度の計画、予算要求に繋げていく仕組みの構築を現在予定しておりまして、多摩大学総合研究所と協議を重ねているところでございます。

次に、3点目の集落支援員です。ページは71ページ、こちら節08旅費の特別旅費の中に集落支援員研修旅費ということで2万5,000円の計上をさせていただいております。

まずその部分からご説明させていただければと思いますが、こちらにつきましては特にどの研修を受けていただくということはまだ考えていないんですけれども、清水さんのほうには行きたい研修とかがあれば、町としても国や都から研修のお知らせも来ますので、そういうところをお知らせしながら、研修に行けるように、旅費を確保させていただいたということでご理解をいただければと思います。

それに絡めて、令和7年度の活動状況というようなご質問かと思います。令和7年度から、集落支援員制度を導入いたしましたけれども、これも議会のほうでご説明させていただいていますが、初年度ということで、町の中で特に過疎化が進む小河内、大沢、日原地区、こちらにおいて地域の現状の把握や課題を整理することからはじめることとして、勤務先については保健福祉センターにおいて包括支援センターの専門職と連携し、高齢者の集いの場となる「来るっく〜」への支援を含めて活動してまいりました。

令和7年度は小河内、大沢、日原地区への活動があまりできていなかったという反省点はございますけれども、その中でも3地区へ伺い、地域の現状などをお聞きしたところ、地域で集まる機会が減ってしまってコミュニケーション自体ができていないというような声だとか、自治会の活動など集まること自体が大変であるというようなお話があったとの報告がございました。そのため鳩の巣で実施をしている健康マージャン、マージャンサロンを地域で集まるきっかけにできないかという検討を現在進めておりまして、鳩の巣の健康マージャンのほうも会を追うごとに参加者が増えているというような報告もいただいていますので、まず来年度は各地域の集会施設等を利用して健康マージャンをきっかけに集まるきっかけをつくりたいというお話がございます。早々4月2日に大丹波自治会のご協力をいただきまして開催をするとともに、毎月第1木曜日に実施できないかということで自治会長とも相談をさせていただいてございます。その後は日原自治会でも導入できないかということで、今、清水さんのほうで交渉はさせていただいている状況でございます。

現状の活動と8年度の方向性というところも含めてご説明させていただきましたが、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 相田委員。

○4番（相田恵美子君） ありがとうございます。旧レイクサイド奥多摩は10数年前、私が地域活動支援センターの管理者をしていたときに、町から障害のある方の作業の場として委託を受けました。週に3回、年間で180回、180名ぐらいの利用者さんがそこで作業することができ、また、ちょっと心身ともに不安定の方はそこに優先的に私が連れてい

くというような形も取らせていただきました。障害のある方々の作業する場が1つ減ってしまったということは大変残念なんですけれども、このレイクサイドの作業場は対外的にも大変評価を受けておりました。10 数年工賃の安定にも繋がりました。この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上です。ご答弁は結構です。

○委員長（大澤由香里君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 5 分から再開いたします。

午前 10 時 50 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○委員長（大澤由香里君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 30 号の歳出、款の 1 議会費、款の 2 総務費の質疑を続けます。質疑はありませんか。8 番、宮野委員。

○8 番（宮野 亨君） 8 番、宮野です。

ページ数は 67 ページ、目 (03) 庁舎建設整備事業費、節 17 備品購入費の新庁舎備品で、ここの部分のどんな備品なのか、分かる範囲で、お答えできる範囲で答えていただければと思います。お願いします。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 8 番、宮野委員からのご質問にお答えいたします。

ページでいくと 67 ページです。新庁舎建設整備事業費の中の備品購入費、どんな備品かというお話でございます。こちら先日の小峰委員からの一般質問のほうでお答えさせていただいたんですが、宮野委員が退席された後だったので、申し訳ございません、もう一度説明させていただきます。

まず新庁舎に配置する職員用の机や椅子、キャビネットなどの事務用備品の購入費のほか、多摩産材などを使用して製作する造作家具の購入費を合わせて予算計上させていただいております。

造作家具につきましては、町産材や多摩産材を使って 1 階や 2 階の窓口カウンター、また、1 階町民ホールに配置する記載台やテーブル、あとはベンチ、あとは議場や正副議長室、議員控室、町長室等に配置する机や椅子及び収納家具など、こういったものを考えて

ございます。概ねは事務用備品と、こういった議場のほうの造作備品ということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。1番、榎戸委員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

62 ページ、款 02 総務費、目 01 広報費、節 12 委託料の中で、ホームページの委託がありますが、毎回すみません、トップページの改修を、ここは含むのかどうか、ちょっと聞きたいところと、先日、町外の方と話す機会があって、「榎戸さん、奥多摩のホームページよく見るんだけど、『重要なお知らせ』って載っかっているの見たことない」という方がいらっしまったんで、発信するときは温度差というのも必要かなと思ひまして、たびたびよろしく願ひします。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 1番、榎戸委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

62 ページのほうでございます。広報費ということで、こちらの節 12 委託料、ホームページ運用支援委託ということで、まず最初にトップページの改修を含む支援委託なのかということでございますけれども、申し訳ございません、これについては通常の運用委託という形になっております。

ただし、4月以降になる話ではございますけれども、現在、ここの広報費に載っているということで、実態としては秘書広報1名が諸業務もやりながらということでホームページの運用も図っているということで、なかなかいろいろな対応が厳しいという状況がございます。そういった中で4月以降、総務課の中に情報システム管理係があるんですけども、こちらのほうでホームページの担当を担うということで今予定をしているところでございます。今後こういった組織の中の見直しをしながら、かねてから榎戸委員さんには度々発言をいただいているところでございますけれども、この辺の改修を図っていきたくと思ひます。

また、次の部分でホームページのトップページの「重要なお知らせ」というところで、「新着情報」は頻繁に更新があるんですけども、確かに「現在、重要なお知らせはございません。」ということで、なかなかその辺の温度差という部分もあろうかと思ひます。この辺も含めて、同じくトップページ関連ということでございますので、この辺の内容の見直し等も図ってまいりたいと思ひますので、ご理解のほうよろしく願ひいたします。

○委員長（大澤由香里君） 質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

74 ページです。款 02 総務費、項 01 総務管理費、目 (01) 防犯対策費のところの節 18 負担金・補助及び交付金の説明のところの防犯機器等購入緊急補助事業補助金 100 万円計上されておりますけど、何人ぐらいの利用を見込んでいるのかというところで、たしか今年度は 1 万円の補助になったかと思うんですけど、その辺も確認させてください。2 点です。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 4 番、相田委員さんのご質問にお答え申し上げます。

74 ページでございます。中ほどから下にかけてということで防犯対策費、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄、3 目です。防犯機器等購入緊急補助事業補助金 100 万円の計上でございます。何人利用見込みかというお話でございます。こちらにつきましては、今定例会補正予算の際にも令和 8 年 2 月末現在ということでご質問いただいて、途中経過ということで 42 件の申請をいただいているということでございました。今度 8 年度のこちらの 100 万円なんですけども、2 点目の質問も含めてということでご回答になりますけども、相田委員おっしゃったとおりで、令和 7 年度は上限が 2 万円ございました。今度、都の補助を活用しながらということで、今度令和 8 年度は 1 万円ということで半額になりました。ということですので、補助としては 100 世帯分、1 万円掛ける 100 ということで 100 世帯分を見込んでいるという状況でございます。

東京都からの通知等によりますと、この事業は令和 8 年度限りというふうなお話でございますので、また必要に応じて PR 等も図ってまいりたいというふうには考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

次に、款の 3 民生費、款の 4 衛生費について質疑を行います。質疑ありませんか。7 番、小峰委員。

○7 番（小峰 陽一君） 103 ページの (17) 障害者地域活動支援センター事業費で、12 番の委託料、地域活動支援センター事業委託が毎年少しずつ上がっているように計上されていて、今年 2,121 万 6,000 円ですけど、昨年よりも五、六十万上がっているんですけど、そこら辺の理由が分かりましたら教えてください。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 7番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

ページが103ページ、事業（17）障害者地域活動支援センター事業費、委託料の1行目のところの地域活動支援センター事業委託の部分の増額の理由でございます。こちらについては、近年の人件費の高騰というか、賃上げを含めて上げているということで、今年度も引上げをしたという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 7番、小峰委員。

○7番（小峰 陽一君） すみません。この委託先が分かりましたら教えてください。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 7番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

委託先につきましては、地域活動支援センターかもんみーるになります。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島です。

2点ばかり質問させていただきます。

ページ数が85ページ、款03民生費、目01社会福祉総務費で今年度4,076万9,000円の減額になっております。減額の主なものは何かあるのか。それから、減額によって影響が出るのかどうか。17項目ここにありますので、その辺の内容を教えてください。

それからもう一点は、109ページ、款03の民生費、項02、目01、節18負担金・補助及び交付金、保育所等整備交付金8,332万5,000円、整備内容、或いはどちらの保育園なのか教えていただければありがたいなど。よろしくお願いします。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 10番、原島委員のご質問にお答えいたします。

ページが85ページの部分で、4,000万、大きな減額で、どのようなものが理由かという部分でございますけれども、昨年度大きなところで申し上げれば、住民税の非課税世帯の給付事業がございましたので、そちらが今年度皆減になったことで、90ページをご覧くださいと、90ページで廃目となった事業で、住民税の非課税世帯特別給付金支給事業が3,000万円の皆減という部分と、あと子ども加算で212万5,000円、また、更に地域保健福祉計画が530万円皆減、また、民生費の中で昨年グリーンウッドの改修工事が行われまして、それも1,700万円皆減となつてございまして、大きな減の理由としては、それらが皆減になったことによるもので、そういう部分でなくなったということで、特にそ

こが大きな影響あるということではございませんので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 10 番、原島委員の 2 点目のご質問にお答えをいたします。

109 ページになります、項 02 児童福祉費の目 02 児童措置費の中の保育所措置費の節 18 負担金・補助及び交付金の説明の欄にあります保育所等整備交付金、こちらがどこの保育園かというご質問でございますが、こちらにつきましては、氷川保育園の大規模改修に係る整備の補助金交付金となっております。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

ページ数 98 ページ、民生費で認知症地域支援推進事業費で、節 12 委託料の認知症検診事業委託、ご説明では「来るっく〜」に古里診療所、辻先生が来て検診をしてくださるといってお話だったと思うんですが、「来るっく〜」の場合、来る方が固定されていて、町民の方皆様にあまねく検診をしていただく機会が少なくなってしまうのではないかという懸念があるんですけども、いかがお考えかということと、あとは新規事業として 99 ページ、高齢者スマートフォン教室事業費ということで、都から町へ事業が下りてきているというご説明だったんですけど、今まで東京都さんのほうから講師の方が来て、講師というかスマートフォンを教えてくださいという方が来て教えてくださっていたと思うんですが、事業内容としてどのように変わるのか教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3 番、森田委員のまず 1 点目のご質問にお答えいたします。

ページが 98 ページ、事業が認知症地域支援推進事業費、委託料の認知症検診事業委託ということで、先般の説明の中では「来るっく〜」の中で、古里診療所の先生、もしくは看護師が来てということとやる内容でございますけれども、「来るっく〜」に来る人は一部に限られるという部分でございます。今、まだ調整はしているところなんですけれども、「来るっく〜」以外にもできたらなというところで、例えば自治会の生活館などでというのも 1 つあるんですけども、まだそこは調整はしているところで、まずは「来るっく〜」

のほうで、はじめての事業でもありますので、「来るつく～」からはじめて、順次その辺に広げていけないかということで、調整をこれからするというございます。

次に、2点目のスマートフォン教室の部分でございますけれども、99 ページです。今まで東京都の事業としてやってきて、東京都が8年度については実施するか未定ということがありましたので、町が補助金を使ってやるということで、内容については、今まで東京都がやっていた内容と基本的には簡単な操作方法だとか、LINEだとか、そういう使い方についての教室的な形ですので、特に今までやっている内容と大きく変更するというわけではなくて、今までやっていたような同じ内容で、委託先については、東京都がやっていた事業と町がやる事業ですので、委託先が変わるかもしれませんが、今後、契約業者については決めていくような形になりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 2番、伊藤です。

109 ページです。先程も原島委員からありましたが、それに付随してのお話です。目02 児童措置費、事業（01）保育所措置費、節18 負担金・補助及び交付金の説明欄の下のほう、保育所等整備交付金、氷川保育園の大規模改修ということなんですけれども、具体的に内容はこういったものなのかということと、それによって保育園の運営状況について何か支障などの影響はありませんかという点について確認させてください。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 2番、伊藤委員のご質問にお答えをいたします。

ページが109ページになりまして、保育所措置費の中の節18 負担金・補助及び交付金の説明の中に記載があります保育所等整備交付金、こちらの内容ということと、あと運営に支障があるかどうかというご質問でございます。こちらにつきましては、保育園の園舎の改修工事ということで、例えば屋上等の防水の改修ですとか、あとは外壁の塗装、床の改修ですとか、壁や天井といったような躯体のほうの全体の改修という内容になってございます。

また、運営の状況については、通常保育園のほうは受入れはしている中で改修を行うということで、保護者ですとか、園児の受入れには支障のないような形で改修工事を進めていきたいというところで伺っております。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 98 から 99 ページにかけて、高齢者補聴器購入費助成事業費、ご説明では前年度の実績を踏まえて減額ということでしたが、前年度の実績と今年度は何名を見込んでの予算か、教えていただければと思います。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

ページが98ページから99ページにかけまして事業が高齢者補聴器購入費助成事業費でございます。まず今年度の状況でございますけれども、2月末の時点で申請件数が24件という形で、そのうち決定に至ったのは13件で84万円の支給という形で、今回減額については、今年度からはじめた事業でありましたので、若干多めに見ていたということで減額となっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

2件お願いいたします。

1件目は、113ページ、節18負担金・補助及び交付金の説明のところの01負担金・補助及び交付金10万円、1行目の児童福祉司資格研修負担金8万8,000円のところです。毎年計上されておりますが、職員の方が児童福祉司の資格を取得するという予算だと思われすけれども、この資格取得した後に業務にどのようなメリットがなされているのかというのを伺います。

2点目といたしましては、ページが90ページです。項01社会福祉費、目02老人福祉費、説明のところの4行目と5行目なんですけれども、04高齢者緊急通報システム事業費、05高齢者火災安全システム事業費が昨年度から減額されているんです。昨年、長畑の痛ましい火事のことがありまして、決算委員会のときに、私、これを強制的に火災安全システムをつけられないかという質問をさせていただいたと思うんですけれども、申請率がほぼないという状況の中で、ある意味、広報というか、アピールをしていく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、減額された理由と、今後、この事業費に対してどのように考えていくのか、どういうふうな方向性でいくのかということをお伺いします。

○委員長（大澤由香里君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4番、相田委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずページのほうが 113 ページの下のほうになります。児童福祉費の中にあります節 18 負担金・補助及び交付金、こちらの説明欄に記載のございます児童福祉司資格研修負担金、こちら取得した後のメリットということでのご質問でございます。こちらにつきましては、まずこの資格というところで、子ども家庭支援センターのほうの運営に係る補助金の補助対象の要件にこういった資格を持っている職員が必要になるということがございます。また、町のほうで専門職の職員がいないという中で、人事異動等もありまして、職員の入れ替わりということもあることから、なるべくその職員には資格を取っていただきたいということで国と都の補助金も 3分の2 を活用しながら予算のほうを計上して資格は取らせていただいていると。

また、最近ケース対応というところでは複雑化しているようなところもございまして、関係機関ですとか、ご家族との連絡調整、こういった部分では大変な業務ということで、こういった研修を受けてしっかりとその知識を身につけて職員が中心になって対応していただけるというところが非常に必要であるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 4 番、相田委員の 2 点目のご質問にお答えいたします。

ページが 90 ページ、まず高齢者火災安全システムの関係で、以前補正予算の中で、相田委員からは強制的につけることができないかというようなお話がございまして、なかなかそれは強制的につけることは難しいというお話をさせていただきました。

実際、今年度も、今現在、火災安全システムを設置している新規というのがゼロ件の状態が続いているという中で、昨年、ご質問いただく中で高齢者の見守り相談員が申請を待つだけではなくて、訪問しながら促していくということで、それを見守り相談員も議会の中でお話を受けて、そういう話もさせていただきながら、日頃そういう勸奨という部分でやっておりますが、逆に、高齢者の見守りの相談の機器の設置のほうで 36 台ほど新規で設置が進みまして、火災のほうをつけるという部分では、皆さんなかなかそちらを希望しなくて、無理に進めるわけにもいなくて、また、高齢者の見守り相談の中には、いわゆる火災なども含めて、ボタン押すことによって、消防庁に直接じゃないんで、火災安全と違ってすぐというわけにはいかないところはあるんですけども、日頃のいろんな相談も含めて、そちらの機器を設置する方が多くいるということで、近年はなかなか実情としては火災安全システムに設置していただける方がいなくて、見守り相談の機器のほうになってしまうということで、ただ、これは東京消防庁なんか先般話も聞いたところ、東京

都全体でも設置者が軒並み減ってきているということで、なかなか普及が進んでいないというのが実情でございます。町としても引き続きこの火災の部分については重要であるというふうに捉えておりますので、見守り相談、地域包括支援センターの職員も含めて引き続き勧奨はしてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。9番、高橋委員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

ページが131ページです。ごみ処理事業費の中の、2件質問があるんですけど、1件目は節13 使用料及び賃借料、ごみ収集車リース料437万8,000円。去年ですか、収集車の製造が間に合わなくて、リース車で一時しのぎをしているということで、もう随分たつと思うんですけど、あのとき何年度には廃車されるというようなことを聞いたんですが、ちょっと忘れちゃったんで、いつ頃新しいごみ収集車が納車されるのかなということが1点。

それからもう一点は、その下の節18 負担金・補助及び交付金の生ごみ処理容器等補助金36万4,000円なんですけど、まず7年度、今年度の実績、何台ぐらいの申請があったのかということと、8年度、この36万4,000円というのは、どの程度の見込みでこの金額を計上したのかということです。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（大澤由香里君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（坂本 秀一君） 9番、高橋委員のご質問にお答えします。

はじめのパッカー車なんですけど、つい先日、やっと1台納車されまして、古いのは廃車ということになってございます。そのときは一時しのぎというようなことだったんですけど、どうしても毎日毎日酷使する車両ですんで、今後は購入よりリースで、ある程度新しい、いい状態の車両を持ち続けたほうがいいのと、もし万が一壊れたときに、すぐにリース会社に別の代車を用意するというようなことも可能なため、購入よりはリースのほうに移行したほうがいいのかと今現在私のほうは考えているところで、係内とも話して、そのような方向で移行したいかなと考えております。

2点目、生ごみ処理機の7年度の実績ですけど、今現在は、全部で7件ございました。8年度の予定でございます。生ごみ処理機の補助につきましては、12基分を予算計上させていただきますところでございます。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

高橋委員と同じ131ページです。節12委託料、説明の01委託料の2行目です。有料ごみ袋製作委託550万ですけれども、200万ほど減額しているということでもございましたけれども、これは人口減少によって利用者が減っているのかという単純な考えだと思いますけど、その辺伺います。

あともし分かればいいんですけども、取り扱っている店舗というか、事業所というか、町の中にどれぐらいあるのか、分かれば伺いたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（坂本 秀一君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

はじめのごみ袋のほうですが、こちら220万円ほど今年度の予算からは減額しておりますが、主には事業系のごみ袋は、来年度は製造をしないということで、一般家庭用のごみ袋のみということで、どうしても枚数が少ないと単価が上がってしまうので、2年に一度事業系のほうは作製させていただくというような形で、全体的には少し微減はしておりますが、そのような形で作製する予定でございます。

2つ目のごみ袋の販売の店舗ですが、そちらにつきましては資料を確認しまして後程答弁させていただけたらと思います。少しお待ちください。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 地域交流拠点整備助成事業費ということで、「k o r i - m o g u（こりモグ）」が2期目に入ると思うんですが、1期目、令和7年度として事業実績等、つくったことによって子どもたちがどのような活動をして、地域にどのような影響があったか、メリットがあったか、教えていただければと思います。

○委員長（大澤由香里君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 3番、森田委員のご質問にお答えをいたします。

ページのほうが108ページになりまして、地域活動支援センター「k o r i - m o g u（こりモグ）」への補助金のところのご質問ということで、令和7年度実績と活動が始まってその地域にどういった影響があるかというようなご質問かと思いますが、まず令和7年度の実績につきましては、実績報告というのはこれから受けるような形になりますので、実際にどの程度の利用が数字的にあったかというのは、今現在は把握してございません。実際毎月の計画、スケジュールに基づいて運営はされておまして、非常に多くの方が行かれているというのは伺っておりますので、それなりに盛況であるというふうに思っているところです。

また、地域にというところではですね、こども食堂も並行してやっております、配食

のサービスといったことも行っておりますので、こちらLINEを活用してお申込みなんかも受けるような形でやっているようなんですが、反響が大きく、すぐにいっぱいになるような状況でありますので、そういった部分でも非常に好評をいただいているのかなというふうに思っております。

また、学童保育会のほうとも連携をさせていただいて、学童のほうのお昼、お弁当の配食といったようなところも試験的にやらせていただいたりもしておりますので、そういったほかの事業との連携というところも少しずつ行っていけているのかなというふうに考えているところです。

また、地域のほうについては子どもだけではなくて、地域の方がコーヒーを飲みに行ったりとか、そういうことも非常に多くされているようですので、行かれたときには当然お子さんもその場所にいたりとかということもあるかと思っておりますので、そういう意味で交流というところでは生まれているのではないかなというふうに考えております。

ただ、具体的な数値的な部分についてはまだ持ち合わせておりませんので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（坂本 秀一君） 4番、相田委員の先程の2点目のご質問、答弁漏れでございます。ごみ袋の販売につきまして町内46店舗で販売しているところでございます。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページ108ページの今の森田委員の質問のところでの質問なんですけれども、「k o r i - m o g u（こりモグ）」から私もLINEで「こういうお弁当ができますよ、今度子ども食堂が実施されますよ」というお知らせが来るんですね。早いときは本当に数十分で「満杯になりました」というLINEが来るわけです。本当に大盛況だと思し、こういう取組は本当に必要だなと思えます。

ただ、1つ懸念されるのは、同じような方ばかり申し込むというのか、例えば途中で申し込めなかったなという方もいらっしゃるだろうし、優先順位というか、確かに本当に魅力的なので、お弁当にしてもワンコインで購入できますし、例えば行事なんかでも昨年のクリスマス会なんかは数十分でもう満杯になってしまったというところなので、優先順位で毎回利用されている方の、例えばそこにその範囲の中で毎回毎回されている人は譲る

とか、月に3回までとか、2回までとかそういう期限はつけないんでしょうか。そこら辺が心配されるので、毎回何度申し込んでも「ちょっと利用できないのよね」というような声も聞いたものですから、そこら辺はどのようにお考えになるのか、伺います。

○委員長（大澤由香里君） 子育て定住推進課長。

○子育て定住推進課長（河村 寿仁君） 4番、相田委員のご質問にお答えをいたします。

ページが108ページで、先程の関連で「k o r i - m o g u（こりモグ）」さんに関連するご質問ということで、多くの方が参加している中ではあるんですけども、すぐにいっぱいになってしまって、同じ方が参加しているのではないかと、また、利用したいけれども、なかなかお申込みができないという声があるというご意見でございますが、「k o r i - m o g u（こりモグ）」につきましては、法人さんのほうで運営しているというところになりますので、町のほうでそういった募集の関係ですとか、そういったところを強く、このようにというようなことを言うのは、補助金を出資しているというところではあるんですけど、運営はあくまでその法人のほうの運営というところになりますので、難しいかなというふうには思うところはあるんですが、ただ一方で、いろいろな方が参加したいという声があるということは町のほうからもその団体のほうには伝えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ページ数が120ページ、带状疱疹ワクチン接種委託事業のことなんですが、今年度令和8年度から補助金のほうがなくなると思うんですが、令和7年度、何人接種されたのかと、令和8年度は何人の見込みで予算が計上されているのか、教えてください。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

ページが120ページ、委託料の带状疱疹ワクチンでございますけれども、7年度についてはまだ実績をまとめてございませんので、その数字は出ないんですけども、8年度でございますけれども、予算の見込みとしては、生ワクチンが30人分と不活化ワクチンが100人分を見込んでいるところではございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の3民生費、款の4衛生費の質疑を終結します。

次に、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費について質疑を行います。質疑はありませんか。1番、榎戸委員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

135 ページ、款 06 農業水産業費、項 01 農業費、目 (02) 農作物有害鳥獣対策事業費、節 17 備品購入費、ここでサルを大型捕獲用に購入されると思いますが、これは2基目となるんですけども、前に檜原でサルの講習を受けたときに、檻もいろんなタイプがあって、用途用途、設置する状況によって適合すると言ったらおかしいのかな、合うもの、合わないものがあると思うので、2基目はどんなものになるのか、お聞きします。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 1番、榎戸委員のご質問にお答えいたします。

歳出 135 ページ、事業 (02) 農作物有害鳥獣対策事業費の中の節 17 備品購入費、サルの大規模捕獲用檻でございます。こちら大型檻については309万9,000円の計上を見込んでいますところでございますが、委員からは檜原村の例で、檻のタイプはということでございますけれども、来年度新年度は現時点、令和7年度に昨年小河内地区で設置をした大型檻と同じタイプのものを見込んでいますものがございます。

なお、2基目というところの中で、委員皆様にも随時お知らせをしているところがございますが、現時点、小河内地区川野地内においては先週2回目という形で13頭確保いたしまして、昨年暮れと合わせて合計で51頭を5地区で捕獲したところがございます。同時進行で、氷川地区常磐地内でも餌づけを継続しているところがございますが、現時点、なかなか群で餌のほうに寄ってくる状況がございません。

ただ、先月、常磐自治会での説明会の中でも、やはり住民の皆様から早く捕獲のほうをという形の声もございますので、現在、餌づけをしているのは登計原の総合運動公園になりますが、4月以降は各団体の使用等も始まる状況がございますので、現時点の餌づけについては3月末までという形で、ただ、引き続き、檜原の例ですと、冬だけでなく、夏野菜の前でも捕獲ができていく状況がございますので、継続して氷川地区での捕獲の実施、更に来年度もう一基の大型檻の導入を予定しておりますので、古里地区でも実施できるような形で準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

今の榎戸委員と同じ、農作物有害鳥獣対策事業費のところ、ツキノワグマ緊急対策事業委託の辺りのことなんですが、東京都のほうでもツキノワグマ対策強化ということで、新たな担い手育成中級ハンター向上講習プログラムなど事業を拡充していると思うんですが、奥多摩町でも新たに資料免許等更新補助金上限3万円ということで計上されておりますが、今、奥多摩町でクマが撃てるハンターの方は何人いらっしゃってということをお聞きしたいのと、これから養成のほうをしていくのか。あと、東京都のほうで「新東京クママップ」というアプリがあるんですけども、奥多摩町はLINEで獣害アプリを独自につくっておりますが、東京都のこの「東京クママップ」との連携というのがシステム上できないものか、お伺いできたらと思います。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

同じ135ページ、事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費の中のツキノワグマ対策ということで、まず町の猟友会、クマの駆除に当たれる方ということでございますけれども、現状、これまで今年度7年度現場対応という形の中では、クマの檻を設置していく中で従事いただいている方というところでは通常4名ないし5名で町の職員とともに対応いただいているところがございます。

一方で、人家近くは檻の設置でございますけれども、年間通じて水曜日と土曜日、日曜日、シカの捕獲ということで町内全域で活動していただいておりますが、その中でシカの捕獲ではあるんですけども、山の中に入りますので、クマと遭遇した際にクマの捕獲も当たっているところがございますので、そういった部分もあるということでご理解いただければと存じます。

続いて2点目、都の環境局運用の「クママップ」と町の獣害アプリのLINEとの連携というご質問のご趣旨かと思いますが、まず町の獣害報告LINEアプリについては、24時間365日、役場が開いてなくても通報いただけるという部分と、あと地図上に落として報告いただけるという形で、クマに限らず、シカ、サル、獣害に該当する動物について報告をいただいているところでございます。

一方で、都の環境局運用の「クママップ」については、クマに限定する形でございます、こちらも人家周辺に限らず、都内全域、町内ですと登山道も含めて報告が上がっているところではありますが、実際「クママップ」に上がるのはタイムラグがあって、即時性というところ、注意喚起という部分では、私が見る限りでは即時性の部分は「クママップ」はどうか

など、注意喚起の部分ではどうかなというふうを感じる部分がございます。

そういった点では、町としては獣害報告LINEアプリを引き続き、クマも含めて活用し、注意喚起に当たっていきたいというふうを考えております。

システム、それぞれ違う構成になりますので、なかなか連携は難しいというところと、あとは先程申したとおり、タイムラグがあるというところで考えますと、都全体の中のクマの動向という形では「クマップ」の活用は資する部分あるのかなと思うんですが、町内限定して即時的な部分については、引き続き町の獣害報告LINEアプリを活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、午後1時00分から再開いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○委員長（大澤由香里君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第30号の歳出、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費についての質疑を続けます。質疑はありますか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ページ数147ページ、森林セラピー事業費の中で、森林セラピー推進団体補助金として1,300万円、ずっと1,000万円で推移していたと思うんですが、この300万円アップの理由と、多分人件費じゃないかと思うんですが、こちらの団体さんに対して、こちら一般財源から捻出しておりますので、経営努力等をどのように促していらっしゃるのか、お聞かせいただけたら幸いです。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大申 清文君） 3番、森田委員のご質問にお答えいたします。

ページ147ページ、事業（05）森林セラピー事業費の中の節18負担金・補助及び交付金の中、森林セラピー推進団体補助金でございます。委員ご指摘のとおり、こちら前年度比300万増の1,300万円を新年度見込むものでございます。

主な増の要因といたしましては、これまでこちらの団体、おくたま地域振興財団という

形になりますけれども、同財団で使用するパソコンの更新で約 120 万で、セラピーアシスターの制服をここで更新されたいということで、そちらが約 100 万、残りの 80 万が人件費の高騰による増額見込みでございます。

委員ご指摘のとおり、町からの財源によつての財団の運営という形でございますけれども、ツアーも積極的に企画もいただいております、また、ここでアシスターも新たに 5 期の更新という形で、今、募集をかけて交渉のほうも実施をいただいているところでございますが、コロナ禍以降、分散傾向の中で、町全体の観光客も減少傾向でございますけれども、今後の更なる誘客という形の中で、地域活性化起業人のエイチ・アイ・エス派遣の小林様と財団の局長はじめ職員の方と、新たなツアーの造成ができないかという形で今、そういった企画等もはじめているところでございます。

更には来年度観光産業振興計画の策定もございまして、こちら町全体の観光振興をどうするかというところの中で、もちろん森林セラピーも大事な事業でございますので、そちらの更なる誘客という形も含めて、観光産業振興計画でも協議してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） ご説明ありがとうございました。先日、小林さんと一緒に、リーブノートレイスジャパンの研修を受けてきました。その際に小林さんとツアーの新設、エイチ・アイ・エスさんと、さとゆめさん、あと J R 八王子支社さん等と連携して、新たなツアーの企画、また、ツアーガイドさんのレベルアップ、例えばリーブノートレイスジャパンの F 1 研修や F 2 研修等を受けていただき、ツアーの客単価の増、アップとか、ツアー自体の今大体おきたま地域振興財団さん、普通の森林セラピーとかですと 8,000 円ぐらいで行っていると思うんですけども、そちらのリーブノートレイスジャパンさんの資格を持っている方にツアーのガイドさんをしていただくと、もっと客単価が上がるのではないかという素人考えなんですけど、そのような形で集客及びツアーの単価を上げるような努力のお考えはございますでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 3 番、森田委員の再質問にお答えいたします。

ツアーの客単価、料金設定の単価の増についてでございますけれども、インバウンドも含める中で、インバウンドの方向けのツアー、訪日外国人の方で長期滞在される方はある程度の収入がある方という形で見込めば、そういった方向けに、自然の保全、国立公園の

中のツアーという形で呼び込める要素はあろうかと思しますので、そういった際に委員も先日 14 日の土曜日ご参加いただきましたけれども、リーブノートレイスジャパンとの連携も進めていますので、そういった環境保全、自然保全という形の中のツアーで単価を引上げて、それをもって収益の増に繋がるような形もひとつの考え方でございますので、観光産業課としても、そういった視点を持って財団とも連携してまいりたいと考えますので、ご理解いただければと存じます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。1 番、榎戸委員。

○1 番（榎戸 雄一君） 1 番、榎戸です。

136 ページ、先程の農作物有害鳥獣対策事業に続くんですが、一番上の山葵田防護網設置事業補助金 150 万円とあります。山葵組合の生産している皆さんから大変好評をいただいている事業ではありますが、何分新規に設置するところが対象ということになっておりまして、なかなか新規で設置するという箇所が随分減ってきて、なおかつ昔設置した網が落石やシカが絡まったりして随分傷んできちゃって、現状これは新規のみの補助金なんですけど、ここを入替え・メンテナンスのために導入することはできないかというところの質問です。

背景には、下段にあります山葵田用モノレール設置というのがあるんですが、ここも新設のみだったんですが、昨今、町の皆さん頑張って東京都と折衝してくれて、モノレールのメンテナンスや入替えも対象になったという背景がありますんで、網のほうも新規のみならず、保守や入替えのところも対象にできないかというのが 1 点で、もう 1 点ありまして、確かに網をつけたり、モノレールを設置してくれたり、いろいろありがたいんですが、こういったものは全て山の奥地にある畑がゆえに必要なものであって、ある方から、もうちょっと利便性のいい谷に近い、谷と言ったらおかしのかな、道沿いで災害にも強いワサビ畑というの必要じゃないかなというところで、なかなか個人で今そんなのをつくるところもないんで、町としてそういったところも検討してほしいなというお願い、以上 2 点です。お願いします。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大申 清文君） 1 番、榎戸委員のご質問にお答えいたします。

ページ 136 ページ、事業（02）農作物有害鳥獣対策事業費の中の節 18 負担金・補助及び交付金、説明欄一番上の山葵田防護網設置事業補助金に関連しまして、新規だけでなく、改修・メンテにも対象にならないかということでございます。

委員ご説明のとおり、その同じページの下の事業（04）山村地域農林業振興事業費の中

の山葵田用モノレール設置負担金でございますが、こちらは説明欄の記載では設置費となっておりますけれども、防護網もモノレールも、いずれ都補助を活用してという中で、モノレールについては、令和6年度から新規の設置だけでなく既存の改修も対象ということで、令和6年、7年度と海沢地内のモノレールの改修に充てている状況でございます。そういった状況も踏まえまして、山葵田防護網設置事業についても新規だけでなく、改修も対象になるように町としても東京都に対して要望してまいりますので、ただ、新年度については、現時点はまだ新規のみということでご理解いただければと存じます。

2点目のご質問、関連でワサビ田の今後についてということでございますけれども、こちら昨年12月議会、2番、伊藤委員から一般質問、ワサビ田の関連でいただいたかと存じますが、その中で、令和元年台風19号災害の際に町内145あるワサビ田のうち、復旧してという形の中では66を復旧して今、活用いただいている中で、復旧をせずというところが残りの79のうち、そのうち39はまだ活用できるのではないかとという中で活用に至っていないという状況もあります。

一方で、委員からは、今後を踏まえると、山あいではなく、災害に強い場所でのワサビ田というご指摘でございますので、今後について伊藤委員の一般質問の際にもお答えいたしました。都補助で活用できる部分もありますので、そういったところをどういった形で活用できるのか、まずは財源も必要ということの中で、こちら観光産業振興計画を新たに策定する中で、ワサビ振興どうしていくのかということも含めて協議してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページは今の136ページです。榎戸委員の質問に付随してなんですけれども、山葵田用のモノレール設置費負担金、今、奥多摩町内に何基の山葵田用のモノレールが設置されているのかということと、あと新規で設置される予定はあるのかということ。そして、同じページの目(03)簡易給水施設管理費のところの節12委託料、説明の01委託料の下から3番目の水質検査委託292万3,000円、昨年より100万円の増になっておりますが、この委託の内容が変わったのかということを確認させていただきます。一応3点です。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

同じ136ページ、事業(04)山村地域農林業振興事業費、山葵田用モノレールでござい

ますが、現時点町内では 29 路線でございます。令和 8 年の新年度についても、これから山葵栽培組合さんとの協議になるんですが、6、7 年度に引き続き 8 年度も新規ではなく、既存の路線の改修という形で現時点予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 環境担当主幹。

○環境担当主幹（坂本 秀一君） 4 番、相田委員の 3 点目の質問にお答えさせていただきます。

事業（03）簡易給水施設管理費の節 12 委託料の水質検査委託の増の理由でございますが、こちら今年の 4 月 1 日から P F A S の項目が追加になったということで、こちら簡易給水施設ですが、水道法に基づくものと同じ水質検査を毎月行っておりますので、その項目が増えたことが主な要因でございます。

以上になります。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。2 番、伊藤委員。

○2 番（伊藤 英人君） 2 番、伊藤です。

まず 1 点質問いたします。149 ページです。款 06 農林水産業費、項 02 林業費の事業（03）都補助林道改良（舗装）事業費の中の槐木線林道というのが節 12 委託料と節 14 工事請負費の中にあります。舗装改良を行うということなんですけれども、たしか 270m 舗装を行うということだったと思います。この 270m によって未舗装区間のどれほどが舗装されるのか。それから、今後、全線舗装が行われる予定なのかどうかというのを確認させていただきたいと思います。

○委員長（大澤由香里君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 2 番、伊藤委員さんからのご質問にお答えします。

都補助林道改良（舗装）事業費のほうの槐木線の関係の舗装の関係ということで、今、委員おっしゃられたとおり 270m の舗装改良を予定してございます。具体的な場所としましては南氷川をずっと上っていただきまして、途中で都の林道と町の林道のわかされがあって、町の林道は下へ下っていく林道なんですけど、そちら側から舗装改良をはじめて、最終的には全面改良したいというふうに思っております。ということは継続事業で複数年で最終的に全面舗装まで至りたいというふうに考えてございます。現状の割合でいきますと、概ねの話になってしまいますが、初年度で大体 3 分の 1 強ぐらいの範囲について舗装を完了させたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） すみません、続いて何点か伺いたい。155 ページです。款 07 商工費です。項 02 観光費、事業（01）観光総務費なのですが、節 12 委託料の中で、例えば観光客誘致宿泊補助事業委託、それから一番下の部分が奥多摩グルメまっぷ作成委託とあります。グルメまっぷの作成については久しぶりの更新なのかなと思うので、どれぐらいの更新なのかなというのを伺いたいと思います。

この2つの事業、どちらも観光客の方にとっては情報発信というか、グルメまっぷ、一目で奥多摩の町内の飲食店がどこにあって、どういうものを出してくれるのかというのが分かる状態であるし、観光客誘致、宿泊補助のほうも、冬だけれども、静かな奥多摩町に宿泊できるのはいいなという好評を得られるような事業なので、よく感じるのは、こんなにいい企画なのだからテレビでPRすればいいんじゃないかというのがあるのですが、テレビでPRするようなそういう予定とか、そのための予算というのはこの中にも含まれるものであるのかという2点の質問になります。

もう一点ありまして158 ページです。項 02 観光費の目 02 観光施設費、事業（02）観光施設整備事業費なのですが、節 12 委託料、森林資源を活用した魅力創出事業の景観伐採委託が行われます。今回は氷川溪谷遊歩道を実施するという事なんですけど、これまでよくむかし道沿いで行われていた事業だったと思うんですけども、今後むかし道沿いの整備、やはりこれも人気のコースなので、もっともっと整備が必要なんじゃないかなと思うのですが、例えば馬の水飲み場が土砂で埋まっちゃってるとか、そういったところの整備も今後できるのかどうか。そのためにこの森林資源を活用した魅力創出事業というのは、そういったむかし道整備に使えそうな補助事業であるのかどうかというところを確認させていただきたいです。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大申 清文君） 2番、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、155 ページ、事業（01）観光総務費の中の節 12 委託料、観光客誘致宿泊補助事業委託と同じ委託料のグルメまっぷについてでございます。

1点目のご質問では、観光客誘致、宿泊事業にテレビ等のPRの費用も含むのかというご質問かと存じますが、こちらは宿泊時、もしくはそれに際しての商品券以外は、同事業は観光協会に委託しておりますので、観光協会への人件費、もしくは諸経費という形で、テレビのPRまでは積算をしているものではございません。

ただ、委員ご指摘のとおり、テレビに放映されての集客というのは効果があるというのは実感しておりますので、この事業に限らず、町の観光スポット事業についてテレビ等でも報道機関のほうで取り上げていただけるように、町としても観光産業課、観光協会とも連携しながら努めてまいりたいと存じます。

その委託料の中のグルメマップでございますが、2014年、12年前以来の更新でございます。この間、コロナ禍もあって更新を延ばしていたという経緯もございますが、12年ぶりの改訂となりますので、こちらのPRも含めて、先程の宿泊誘致も含め、PRに努めてまいりたいと存じます。

2点目でございます。158ページ、事業(02)観光施設整備事業費の中の景観伐採委託でございますが、こちら東京都の森林資源を活用した魅力創出事業を活用という形になりますので、森林、立木の整備という形の中で今回、むかし道が続いているというところで、現時点8年度と9年度は、氷川溪谷遊歩道を観光産業課としては予定しているところでございます。もちろんむかし道も町として大事な観光スポットでございますので、こういった補助事業を活用しながら、補助対象になるものは整備で活用してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長(大澤由香里君) ほかに質疑ありませんか。1番、榎戸委員。

○1番(榎戸 雄一君) 1番、榎戸です。

同じく155ページのグルメマップについて角度を変えてお聞きしたいと思います。行政はどうしても縦割りで組織が動いていると思いますが、67ページ、総務費のところ、フリータブロイド誌として280万かけて発行していると思います。グルメマップの貴重なデータをこのタブロイド誌に反映させるとか、うまく組織を超えて奥多摩の貴重な集めた情報をより多くの人に知ってもらうような取組だとか、そういった考えはいかがなものでしょうか。

○委員長(大澤由香里君) 観光産業課長。

○観光産業課長(大串 清文君) 1番、榎戸委員のご質問にお答えいたします。

ページ155ページ、事業(01)観光総務費、節12委託料の中の先程伊藤委員からご質問いただいたグルメマップでございますけれども、委員からは、町の公式タブロイド誌とも連携をということでございますので、こちらの所管である企画財政課とも連携取りながら町のPRに繋がるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） 3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

只今の質問に関連してなんですが、例えば奥多摩グルメマップ、こちらなど紙ベースかと思うんですけども、例えばQRコードを使っただけのスマホでのサイトをつくったり、そういう形で、今、紙でもらって多分捨てていってしまうのではないかと思うんですけども、そんな形で何か作成を変更するようなお考えというのはあるのでしょうか。時代に合わせて。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 3番、森田委員のご質問にお答えをいたします。

同じく155ページ、グルメマップに関連をしてということでございますが、こちら予算要求に当たって見積り等も通っているところでございますけれども、現時点は紙媒体という形で1万5,000部を予定しているところでございます。昨年度の観光のパンフレットを更新した際も、基本紙なんですけども、基本的に新しい情報等もありますので、観光のパンフレットにも誌面に二次元コードを各所にちりばめて、最新情報が得られるような形でページ構成を取りましたので、今回のグルメマップについても同様に二次元コードをページ掲載をして最新の情報を得られるような形と、あとはもちろんマップのガイドの紙媒体の配布だけではなく、町のホームページの掲載であったり、観光協会にももちろん掲載もいただくなど、インターネット上でも広められるように努めてまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

すみません、今の奥多摩グルメマップのところを確認なんですけども、グルメマップは、奥多摩の飲食店が中心だと思うんですけど、例えば最近できた鳩ノ巣駅前のおへんなし屋さんとか、カフェタンポポハウスとか、公共施設の中に入っているような、本当に小ぢんまりとやっているようなところも対象になるのか、それは全て委託業者にお任せなのか、町も介入できるのかというところで伺います。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 4番、相田委員のご質問にお答えいたします。

同じくグルメマップの関連でございますが、奥多摩グルメマップですので、町内にある飲食店についてはほぼ網羅できるような形で編集に努めてまいりたいと思いますので、ご

理解いただきたいと存じます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

153 ページです。項 01 商工費の目のところ事業（04）の物価高騰対応地域応援券事業費の節 12 委託料、説明の 01 委託料の 7,425 万円のところですけども、町民向けに 1 万 5,000 円で、そのうち 5,000 円は飲食券だったと思いますけど、よく町民の方に「ほかの自治体ではやってるけど、奥多摩はくれるの」というようなことを聞かれます。4 月以降にお届けになると思いますよというところで漠然とお知らせはしているんですけども、具体的に、この応援券は町民の方にいつ頃手元に届く予定でありますでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 観光産業課長。

○観光産業課長（大串 清文君） 4番、相田委員のご質問にお答えをいたします。

ページ 153 ページ、事業（04）物価高騰対応地域応援券事業費でございます。こちら先日説明の際には 4 月 1 日現在の住民 1 人当たり 1 万 5,000 円相当の地域応援券を申請なく、交付・郵送という形でご説明させていただきましたが、具体的には 5 月の連休明けに郵送を予定してございます。6 月から 10 月末までの期間を応援券の使用期間とする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 6 農林水産業費、款の 7 商工費、款の 8 土木費の質疑を終結します。

次に、款の 9 消防費、款の 10 教育費、款の 11 災害復旧費、款の 12 公債費、款の 13 諸支出金、款の 14 予備費について質疑を行います。質疑はありますか。9 番、高橋委員。

○9 番（高橋 邦男君） 9 番、高橋です。

教育費なんですけど、ページが 196 ページになります。教育文化振興事業費、一番下のほうです。節 18 負担金・補助及び交付金のところです。海外派遣事業負担金というのが 1,188 万円ということで、たしか昨年度よりも 2 割程度ですか、結構大きく減額になっていきますけども、その理由をひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 9 番、高橋委員さんのご質問にお答えします。

ページでいきますと 196 ページ、下段の事業 (02) 教育文化振興事業費の節 18 負担金・補助及び交付金の一番上のところ、海外派遣事業負担金、こちら去年に比べて金額が減額という形で理由はというご質問と思います。内容につきましては、こちら減額した一番の理由は、今までこの事業につきましては旅行会社のほうに全てのところを委託したところなんですけども、ここで少し現地校のほうと教育委員会、また、学校が結構仲よくなったというか、お互い交流できるようになりまして、ホームステイですとかの日程を学校、またうちに指導主事がおりますけども、こちらの日程等を決めて、旅行会社のほうには飛行機とかバス代、交通費、またあとホームステイとか宿泊の部分を旅行会社のほうに、その金額を見積り依頼しまして、ホームステイとかのところはうちのほうで事前に頼むような形にしまして、そんな形で単純な経費のところだけで見積りを取ったところ、来年度下がるような形になっております。

ちなみに今年度は、子どものほうは7名ということで、10名未満だと割高になってしまいうんですけども、令和7年度は100万ちょっと1人当たりかかっております。来年度は見積りベースでは77万円ぐらいで1人当たりの単価がなっております。

以上です。

○委員長 (大澤由香里君) ほかに質疑ありませんか。9番、高橋委員。

○9番 (高橋 邦男君) 9番、高橋です。

今のところと絡めてなんですけど、今後、事務事業の精査というのが町の財政運営の中では非常に重要なものだと思っています。だから、そういう部分で削れる部分、この辺削ったとしても、参加する子どもたちにはそんなに影響はないわけですから、その辺の部分の事業の洗い出しというのは必要かなというふうに思っています。

それに関連してもう一つ質問させていただきます。ページが今度は207ページなんですけど、学校開放事業費です。真ん中辺です。節12の委託料で、古里小プール監視等業務委託、これも毎年、自分個人的には思っていたんですけど、非常に高額な監視業務委託だと思います。8年度が1,439万5,000円。ですから、この辺も今後、事業について考えていかないと、庁舎建設等控えているわけですから、今答えろというわけじゃなくて、その辺を今後、削れる部分は削ってほしいなと思うんですけど、今答えられる範囲で。すみません。今後の事業費を削る、精査することを考えてほしいなと思うんですけど。

○委員長 (大澤由香里君) 教育課長。

○教育課長 (清水 俊雄君) 9番、高橋委員さんのご質問です。

ページでいきますと、207ページの目02 体育施設費の事業(01) 学校開放事業費の中

の古里小プール監視業務委託のところ、金額が高額でということで精査ということですが、今年度につきましても、昨年度、子どもの要望等で従前昼間のプールは、土日と8月に行っていたんですけども、要望がありまして、小学校7月の途中、20日、23日ぐらいに終わるので、その以降、プール開いてくれないかという、昼間もプールやってほしいというような要望ありまして、議会のほうでも補正予算を通させていただいて増やしたような経緯もございます。

昨今の人件費の高騰等ありまして、事業内容は欠いてはないんですけども、現状やはり人件費等高騰しておりまして、去年からのアップ分もほぼ全部只今申しました人件費のところということで、今後の精査というと、プール開放の時期を短くするとか、その辺りしか手段が現状はないような状況です。ご理解のほうよろしくをお願いします。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。1番、榎戸委員。

○1番（榎戸 雄一君） 1番、榎戸です。

ちょうど関連で聞こうかなと思ったところなんで、古里小プールなんですけど、去年は1,251万2,000円、今年度は1,439万5,000円、200万ぐらい上がっているんで、何でかなという質問でございます。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 1番、榎戸委員さんのご質問にお答えいたします。

同じ場所です。200万円のアップ、正確には180万ぐらいだと思うんですけども、内訳といたしまして、只今申しました人件費が去年ベースと見積りベースで1割程度は上がっております。先程申しました7月の昼間の部分も合わせまして160万程度上がっている状況です。あとそのほかにつきましては、プール教室もやっていたり、そういったところの料金も軒並み上がっておりまして、結果180万の増という形になっております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

教えていただきたいんですが、先日、林野火災の講習に行ってきました。その際に大船渡の大規模火災のお話がありまして、全員が消防服というんですか、燃えないような服を持っておらず、はっぴを着て消火に当たったという話を聞いて、それを国のほうも問題視していて、国のほうから補助金アップのほうを考えているというお話も聞きました。

それで奥多摩町の消防団の方々は、例えば奥多摩も山火事が林野火災等多いというか、かつてから現在まで林野火災あるんですけども、その辺りの消防団員の方の身を守るため

の、例えばこの高性能防火衣とかそういうのは全員にあるのでしょうか。

○委員長（大澤由香里君） 森田委員、何ページになりますか。

○3番（森田 紀子君） ページ数が172ページです。教えていただけたらと思います。

○委員長（大澤由香里君） 総務課長。

○総務課長（山宮 忠仁君） 3番、森田委員さんからのご質問にお答えいたします。

172ページの消防団費の中で節17 備品購入費、高性能防火衣に関連してということでございます。

先日の3月の8日、文化会館で消防署主催ということで、防火安全対策セミナーということで開催をされたところでございます。この中で、市民防災研究所の講師の方から大船渡の大規模林野火災のお話がありまして、その中で、大船渡の消防団の方は、いわゆる耐火服がなくて、少しはあるんでしょうけど、はっぴを着てという話が確かにその中でありました。

町の消防団の部分がどうかということでございます。今回、当初予算の今の172ページのところで高性能防火衣ということで、これ30着を購入予定です。昨年度も同様に購入して、今回2年目ということになります。町の場合ですと、かつてははっぴとかがあったようなんですけど、現状は、本当にいわゆる作業服という形で通常の活動をして、それから、火災現場で例えば建物とか、林野もそうですけども、いわゆる放水をする団員については火に近づくとのことですので、そこのチームといいますか、消火班といいますか、その人数に対してはそういった耐火服を着て放水活動を行うということが基本になっております。

したがって、防火帽とか衝撃にも強かったり、それから、熱にも強かったりということで、割と今、大分改良はされてきていますけれども、着ると動きにくいような感じもあったりする、本当に限られたいわゆる筒先というか、そこの近くの人間に使うべきもので、後方でホースを延長したりとか、機動でポンプを使ったりという団員については耐火服じゃなくて、そこは火が届かないので、作業服ということで使い分けということで、全団員分ではなくて必要になる箇所には装備を備えているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。2番、伊藤委員。

○2番（伊藤 英人君） 207ページなのですけれども、先程来続いていた古里小学校のプールについてのお話のところに関連して確認させていただきたくて、目02 体育施設費、

事業（01）学校開放事業費の委託料のところ、古里小プール監視等業務委託のところ、人件費が上がってきていることが増額分の主要因であるということなんですけど、監視員の方たちの中には町民の方もいらっしゃる、特に若い方がよくいらっしゃると思うんです。そういう意味で、町民の方がどれぐらいスタッフとして携わっているのか。つまり、雇用がどれぐらい生まれているのかという部分がもしも分かればとお聞きしたいと思って、そうであれば人件費が上がっていることもそれはよしという感じかなと思いました。

以上でした。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 2番、伊藤委員さんのご質問にお答えします。

ページの207ページ、先程来の事業（01）学校開放事業費の古里小プールのところで、監視員で町内の方ということなんですけども、正確な数は分からない、1名いることは確かなんですけども、今5名体制でやっております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページが199ページ。項05社会教育費、節18負担金・補助及び交付金の説明のところの3行目です。文化財保存事業費補助金508万6,000円。昨年度から約200万増えておりますけれども、増えた理由と文化財保存の今の事業の内容が分かりましたらお願いいたします。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4番、相田委員さんのご質問にお答えします。

ページのほうは199ページの下段のほう、（01）文化財保護事業費、節18負担金・補助及び交付金の中の3段目、文化財保存事業費補助金が上がった理由というところで、こちら昨年度から補助率のほうを上げております。従前は、補助率50%というところだったんですけども、補助率を75%に7年度から引上げております。その関係で、今までなかなか使いつらかった団体さんが使うような形になっております。

7年度の実績としましては、南氷川の羽黒三田神社、あと大丹波の青木神社と小丹波のおはやし、海沢の獅子舞、日原の獅子舞、原・川野の獅子舞という形になっております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページが 198 ページで、節 14 工事請負費の説明のところの工事請負費 150 万、園地整備及び遊具撤去・設備工事、この場所と内容を教えていただけますか。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4 番、相田委員さんのご質問にお答えします。

ページが 198 ページ、事業（01）青少年対策事業費の節 14 工事請負費です。こちら自治会からの要望に基づきまして行うもので、まだ場所等は特定しておりません。今後、自治会等から要望があれば対応いたします。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

ページ数が 180 ページ、節 12 委託料なんですけど、令和 7 年度になかった社会科副読本制作業務委託ということで 116 万 6,000 円出ていますが、この副読本の内容について教えていただけたらと思います。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3 番、森田委員さんのご質問にお答えします。

ページのほうが 180 ページです。教育指導費の委託料、一番下です。社会科副読本制作業務委託の内容はというご質問ですけども、こちら 3 年に 1 回、社会科の副読本といいまして、主に小学校の 3 年生が使います町内を知るための社会科の副読本になります。こちらのほう、今ウェブコンテンツ化してありまして、冊子ではなく i P a d で見られる内容に変更してございます。それが 3 年に 1 度更新となりまして、今回、内容のほうの一部変更だけではなくて、中身の体裁、文字だったり、フォントだったり、そういうのをもう少しきれいに見直そうということで、また、修正もしやすい内容に変えようということで予算の計上をしてございます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。3 番、森田委員。

○3 番（森田 紀子君） 3 番、森田です。

2 点ほど伺います。

ページ数が 182 ページ、学校施設用務員委託、令和 7 年度から 150 万ぐらいアップしたんですが、人数が増えたのかどうかと、あと、古里小学校、氷川小学校、奥多摩中学校で施設 LED 照明器具賃借料ということで、例えば古里小でしたら 671 万 5,000 円、氷川小でした 352 万 1,000 円、こちらは夜間の照明のことでしょうか。もしよかったら教えてください。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 3番、森田委員さんのご質問にお答えします。

ページは182ページ、小学校管理費の節12委託料、下から5番目、学校施設用務員委託の金額が上がっているという形で、こちら単純に人件費の増なんですけども、こちらシルバー人材センターのほうに委託しているところなんですけども、来年度からまた東京都のしごと財団というところに委託してから、そこから委託になりますんで、またその分の事務費が上乗せでちょっと高くなってございます。

2点目のご質問です。小学校のほうに関しましては、183ページの節13使用料及び賃借料の最下段、古里小、氷川小の学校施設のLED照明器具賃借料です。こちらはご存じのように、電気の蛍光灯がなくなるということで、来年度、学校の施設の蛍光灯を全てLED化いたします。その金額で、一度に工事費で出すと金額が高額になりますので、賃借料として工事費も含めまして5年間の賃借料で払っていくような形になります。5年経った後は無償譲渡という形での対応となります。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

ページが203ページです。項05社会教育費、目、事業（01）美術館事業費、節12委託料、説明の01委託料のところの下から3行目です。日原美術館清掃等管理委託についてなんですけども、日原釣場が指定管理を返上されたということで、それは日原の住民の方がとてもできないというお話でしたけれども、日原美術館は日原保勝会の、多分地元の方が清掃を委託されているのかなという認識でいたんですけど、今後、住民の方の確保というか、それは大丈夫なのかということで伺います。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4番、相田委員さんのご質問にお答えします。

ページが203ページ、事業（01）美術館事業費の節12委託料、下から3番目、日原美術館清掃等管理委託のところ、人材不足という話なんですけども、こちらのほうは、先程の釣場等と違いまして、指定管理ではなく、業務委託でこの業務だけをやってくださいという形で、日原自治会さんのほうにお願いしてまして、特にそれに対して無理だとかそういう話は聞いておりませんので、来年も予定どおり実施していきます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩に

したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大澤由香里君) ご異議なしと認めます。よって、午後2時15分から再開いたします。

午後2時00分休憩

午後2時15分再開

○委員長(大澤由香里君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はありませんか。3番、森田委員。

○3番(森田 紀子君) 3番、森田です。

3点ほどお伺いします。

ページ数191ページ、(03)奥多摩中学校教育振興事業費の節18負担金・補助金及び交付金、校外学習等補助金で、劇場鑑賞ということでお伺いしておりますが、どこの劇場で何を鑑賞なさるのか、教えていただければと思います。

続きまして、ページ数が196ページ、節12委託料、ひな人形展運営委託、ひな人形展お疲れさまでした。令和7年度まで7万円だったのが15万にアップしております。その理由を教えてください。

あとページ数205ページ、森林館の節13使用料及び賃借料、複写機使用が令和7年が9,000円だったのが26万1,000円になっております。何か森林館でPRのためのパンフレットをつくったりなさるのか、お伺いさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長(大澤由香里君) 教育課長。

○教育課長(清水 俊雄君) 3番、森田委員さんのご質問にお答えします。

1点目、191ページです。事業(03)奥多摩中学校教育振興事業費の節18負担金・補助及び交付金で、校外学習等補助金の中の劇場鑑賞ということで、こちら劇団四季のほうへ行くような形になっております。

続きまして196ページです。事業(01)社会教育総務費の節12委託料の2段目、ひな人形展の運営委託ということで、こちらのほうずっと7万円でやっていたところですけども、文化団体連盟のほうからちょっと厳しいのでというお話をいただきまして、人件費も高騰していますので、金額のほう上げました。

続きまして、205ページ、森林館事業費、節13使用料及び賃借料です。複写機の使用料ということで、長年再リースの複写機を使っていたんですけども、かなり老朽化が進み

ましたので、ここで複写機を更新して新しいものに切り替えます。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。4番、相田委員。

○4番（相田恵美子君） 4番、相田です。

2点ございます。

1点目ですけれども、今の森田委員のところなんですけれども、ひな展のおひな様が、先程午前中に私が質問しました旧レイクサイトに入っております。かなりの量があるんですけど、それはどのように教育課では考えているかということ伺います。

2点目なんですけど、179 ページです。項 01 教育総務費、目、事業 (03) 学校教育施設整備基金費、節 24 積立金、説明の2行目、旧古里中学校校舎等貸家料積立金 276 万円というところでご質問させていただきます。現在、旧古里中学校はどのような状態なのか。ジェリーフィッシュがそのまま運営されて、今現在、事業としてはどのようなことをされているのか伺います。経営者は、すみません、現在の状況を伺います。

○委員長（大澤由香里君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 4番、相田委員さんのご質問にお答えします。

ページ196 ページです。先程と同じひな展のところで、委員おっしゃるとおり、ひな人形は東芝の旧保養所のところに置いてございます。うちのほうもほかに保管する場所がなくて、今どこにしようか迷っているところもあるんですけど、現在のところもそれほどしけったりしていないところなので、場所も見つからないような状況なので、先程企画財政課長も申しましたけども、できればそこにしばらく置いておきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） 企画財政課長。

○企画財政課長（杉山 直也君） 4番、相田委員からのご質問にお答えいたします。

ページ179 ページの学校教育施設整備基金費の説明欄の中の旧古里中学校校舎等貸家料積立金という積立金の予算の絡みでの旧古里中の現状というお話でございます。管理団体は、委員からお話がありましたとおりジェリーフィッシュが行っておりまして、OKUTAMA+という形で、現在は1棟貸しの部分で、主には社員研修だとか、あとは団体にお貸ししてクラブだとかサークルだとか、そういったところが1棟貸しで使っていると。昨年ではネットの番組というんですか、こちらにある程度長期で貸付けをして、撮影にも利用したというようなお話も伺っておりますので、運営としては順調に行っているということでお話は伺ってございます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の9消防費以下、款の14予備費までの質疑を終結します。

以上で、議案第30号 令和8年度奥多摩町一般会計予算の歳入歳出の質疑は全て終了しました。

これより議案第30号に対する総括質疑を行います。あらかじめ答弁を求める総括質疑の申出がありますので、9番、高橋委員の発言を許します。9番、高橋委員。

○9番（高橋 邦男君） 9番、高橋です。

では、令和8年度の奥多摩町一般会計予算の総括質疑を行いたいと思います。

令和8年度町の一般会計予算の総額は、歳入歳出とも84億円と、過去最大規模の予算編成となりました。町税収入が年々減少し、依然として厳しい財政状況の中ですが、国と都の補助金の確保、そして、基金の活用、町債発行などにより住民福祉の向上や少子化・定住対策などを図るとともに、庁舎建設整備事業をはじめ、丹三郎水神前地内分譲地造成事業、移住体験住宅建設事業などの大型事業を予定しています。

私は、住民福祉の質を低下させることなく、数多くの大型事業や必要な各種事業に対して予算計上されていることから、令和8年度一般会計予算は評価できるものと思っています。

ただ、今後、住民福祉の質を極力低下させることなく、庁舎建設整備事業費も継続され、その負債の償還もあります。そして、町にとって必要な事業も実施していかなければなりません。人口減少、少子高齢化がますます進行する中で、いかに健全な財政運営をしていくか、町は厳しいかじ取りをしなければなりません。

そのためには財源の確保とともに、より一層事務事業の精査をしていかなければなりません。そして、町政運営をしていく上で最も大切なことは、住民の理解と協力であります。

そこで、次の質問にお答えください。2つ質問します。

1つ目、今後、住民福祉の質を極力低下させることなく、必要な事業を実施するために、財源の確保と事務事業の精査をする上で重要なことは何ですか。

2つ目、財政運営をする上で、住民の理解・協力は不可欠ですが、現在、庁舎建設に対し、不安を持たれている住民も多くいます。その不安を一掃するためには、もう一度ここで庁舎建設の必要性を語り、建設費の高騰や今後の負債償還計画などについても町が丁寧

に説明することが重要であると思います。そして、やはりリーダーが生で語ることが肝腎であると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上2点よろしく申し上げます。

○委員長（大澤由香里君） 町長。

○町長（師岡 伸公君） 総括の質疑ありがとうございます。

まず1点目ですけれども、やはり住民がいろいろな形で参加して、町の活性化ですとか、まちを盛り上げる、そうしていただきたいと私たちが思う以上は、住民皆様にそういう機会を多く与えなくてはいけないなというふうに常々感じています。

先程も一般会計の質疑でもありましたけれども、やはり参加する人は参加するけれども、参加しない人もまだまだいっぱいいると。その辺のところをどうやって私たちが拾い上げてという言葉は非常に不適切かもしれませんが、そういうところにも目を配って、どうやってそういう方々が、健診一つにしてもそうですけれども、来ていただけるか、参加していただけるかというそういう努力をしなくてはいけないと思っています。

そして、あらゆる機会において、いろいろな立場の方がいろいろな行事や健診に参加していただくような、そういう形を各課職員がしっかりと見極めて皆さんに伝えていく、これがまずこれからやるべきことだというふうに思っています。

その中で、限られた財政をどのように掘り起こし、そして、それを実際運用していくか。今回の会の冒頭にも申し上げましたように、やはりスクラップ・アンド・ビルド、今までやってきて成果が上がらなかったことを縮小しながら、新たな時代の要請に応じて事業を展開していくか、その辺りをしっかりと私ども積み上げて、なおかつ委員皆様、住民皆様にしっかりとそこを伝えていく、それが一番肝要だと思います。

国も今こういう状況、東京都は、全国の都道府県の中でも相当な財力を持った東京都ありますけれども、いつまでも降ってわいたように予算をいただけるか、それは分かりませんので、1年1年、私が先頭に立って東京都に事業の説明、それから、今、西多摩郡奥多摩町が置かれている窮状も訴えながら、しっかりと財源確保に向かっていきたいというふうに思います。

それから、庁舎建設につきましては、今、高橋委員さんおっしゃるとおり、町民皆様に理解してもらわなければ進められないということは当然のことです。最初にプランをお示ししていたときと、はや4年、5年たっておりますけれども、その中で、進捗状況というものは当然のことながら、私どもや委員の皆様だけでなく、町民皆様が関心を持っているところであろうというふうに思います。

委員の方の家を訪ねてもどうなっているのかという方がいらっしゃるというお話がありましたけれども、そういう一つ一つの疑問、不安、そういうものに対してしっかりと我々はやっていく責務を改めてこの議会で感じております。

財源確保は、委員皆様にも令和4年から9年度までの数字をお示しさせていただいたところではありますが、その年その年でどこにお金がかかっているのか、それをどうやって補填していくのか、起債についても計画を持ってしっかりと返済していくということを町民皆様に理解していただき、なおかつ将来奥多摩町に住みたい、住んでみたいと思う方に、この計画が未来ある投資であるということをしかり説明できるようにやっていかなければいけないというふうに感じております。

全部お答えできたかどうか分かりませんが、そういう気持ちを持ちながら進めてまいりますので、また、様々な形で委員皆様からご助言、ご意見がいただけるかと思えます。そのときに応じてしっかりと対応してまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑はありませんか。10番、原島委員。

○10番（原島 幸次君） 10番、原島幸次でございます。

それでは、意見を述べさせていただきます。令和8年度奥多摩町一般会計予算について意見を述べさせていただきます。

令和8年度の奥多摩町一般会計は84億で、一般会計については前年比12億7,000万円、17.8%の増額予算となっております。一般会計84億円のうち、歳入に占める町税は6億8,200万円で、前年比2,800万円、4.4%の増額となっているものの、一般会計に占める割合は8.1%で、依然として厳しいものとなっております。

歳入の都支出金は9.4%増の31億1,100万円、地方交付税は0.2%の増の18億8,000万円、国庫支出金は20.8%増の4億295万円で、財源の多くを国及び都に頼り、合わせて64.2%を占める割合となっております。

いずれにしても東京都の支出金に依存した厳しい財政内容となっております。とても貴重な財源でございます。東京都でなければ、この予算はあり得ないことと思っております。

地方の同規模の町村から見ると、東京都ならではの多額の財源をいただいております。当町の財源確保には、町長はじめ担当職員の並々ならぬ努力によるものと評価いたしております。

第6期奥多摩町長期総合計画は、「活性化」「持続化」「効率化」の3つのコンセプト

に基づき、具体的な将来像としてスタートし、1年目が終了し、本年は2年目に入ります。引き続き重点施策であります少子化・若者定住化推進のため、昨年までの子育て施策の15項目の助成を見直し、こども応援事業費として4,436万円で、乳幼児のおむつ助成、小学校入学祝い金、不妊治療費助成、高校生等通学定期代助成、校外学習補助金など、義務教育に係る費用の原則無償化と高校生年代までの子育て支援を実施し、また、町営若者住宅やいなか暮らし応援住宅、若者定住化応援住宅等、先進的な取組を行っております。少子化対策、若者定住化対策は、東京都の総合交付金等を充て、積極的に推進しているところでございます。

一方、老人福祉においては、4億1,090万、前年比443万4,000円の減で、高齢者見守り相談事業、高齢者外出支援サービス事業、介護サービス料利用者負担助成事業、認知症地域支援事業等、高齢者緊急通報システム事業等、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう27項目にわたり高齢者に対する手厚い支援を行っているところでございます。

また、主な事業は、放課後子ども教室事業、古里駅前の古民家を改修した地域交流拠点「k o r i - m o g u (こりモグ)」の整備事業、また、今年度の新規事業として、物価高騰対策地域応援券事業費7,425万、古里地区に移住体験住宅建築工事1億2,000万円、第4分団栃久保詰所建設工事1億3,200万円、獣害対策のため、大型捕獲檻によるサルの大規模捕獲が本格的に始まります。

昨年よりの継続事業として、若者定住推進のため、丹三郎水神前地内分譲地造成工事1億700万円を引き続き実施。本年は、新庁舎建設工事が本格的に始まります。建設工事費は、建設資材や人件費の高騰により50億9,300万円と当初の建設工事費より大幅な増額となり、財源は町債を発行し、借り入れすることになります。更に建築資材や人件費の高騰が続けば町の借金は膨らむばかりで、借金は返していかなければなりません。借金返済のため、町民にいろいろな面でしわ寄せが来る可能性があります。

今後、更に建設工事費が高騰した場合、今後の人口減少などを考慮し、新庁舎の建物の大きさや室数、或いは備品等を見直し、奥多摩町の身の丈に合ったコンパクトな庁舎にすることも必要であると思います。

町の財政支援である健全化比率は順調に推移しております。その中での令和8年度の予算編成であり、相対的に評価できる内容であると思います。

最後になりますが、令和8年度の予算執行が町長はじめ職員皆様のお力により実のあるものになるよう進めていただきたく、令和8年度予算総括の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 30 号の総括質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 30 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 30 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、議案第 30 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 31 号 令和 8 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 31 号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 31 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 3 議案第 31 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、議案第 31 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 32 号 令和 8 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページが 11 ページです。節 12 の委託料のところ、説明の一番下のところです。山のふるさと村イベント委託 80 万ですけれども、委託されているところと、最近山のふるさと

村の秋祭りであるとか、先日は冬祭りであるとか、町内にとってもかわいらしい看板が立っていい感じなんですけど、それもイベントの委託になるのかというところでご質問させていただきます。

○委員長（大澤由香里君） 自然公園施設担当課長。

○自然公園施設担当課長（新島 和貴君） 4番、相田委員のご質問にお答えします。

ページで言いますと、11ページの款01総務費、項02利用管理費の目01利用管理費の節12委託料の一番下の山のふるさと村イベント委託でございます。こちらの令和8年度の山のふるさと村イベント委託につきましては、通常のイベントのほかに、山のふるさと村の春祭り、夏祭り、秋祭り、冬祭りで、スタッフの提案、またはお客様からのご提案、これはアンケートを令和8年度から充実して、そのアンケートに応えるイベントも充実していこうということで、昨年度補正予算でも計上させてもらったんですけども、今までの委託のほかに新たにそのような提案ですとか、ご要望を受けてスタッフ間で情報を共有し、新しく実施していくイベントになりますので、令和8年度は新規というふうにご理解いただければと思います。

なお、内容につきましては、東京都とヒアリングを行いまして、各イベントを行った後にアンケートをお客様に取って、それを今後反映し、やっっていこうというような内容でございますので、現時点では一部決まっているところとまだ不明確な部分が東京都と協議の中で行いますので、ご理解いただければと思います。

なお、看板等につきましては、従来からの委託業務の範疇の中でやっておりますので、この委託料とは別だというふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第32号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第32号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第4 議案第32号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、議案第 32 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 33 号 令和 8 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。4 番、相田委員。

○4 番（相田恵美子君） 4 番、相田です。

ページ 18 ページです。款 03 国民健康保険事業費納付金、項 04 子ども子育て支援金分、目 01 子ども子育て支援金分の 303 万 8,000 円のところなんですけれども、大体 1 人当たりの負担額はどれぐらいになるのか伺います。

○委員長（大澤由香里君） 住民課長。

○住民課長（岡部 優一君） 4 番、相田委員のご質問にお答えいたします。

ページは 18 ページの項 04、目 01、事業（01）子ども子育て支援金分の 303 万 8,000 円の負担につきまして 1 人当たりがどのぐらいの負担かというご質問かと存じます。こちらにつきましては令和 8 年度から新たに加わるものでございまして、先日議案第 11 号の奥多摩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例のほうでご決定賜りました保険税につきましては、所得割率につきましては 0.29%、均等割額につきましては 1,893 円となつてございまして、それぞれ被保険者の方につきましては、年齢であったり、18 歳未満につきましては負担をしなくて済む、或いは所得によりましては減額、或いは免除という形になりますので、1 人ずつの金額は異なる状況になりますけれども、8 年度の場合、この 308 万 8,000 円というところで、最新の被保険者数が令和 8 年 2 月 1 日で 960 名いらっしゃいますので、この方の分の負担ということで考えますと、それを割りますと 1 人当たり 3,164 円に当たる形になります。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 33 号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 33 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 5 議案第 33 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(大澤由香里君) 起立多数であります。よって、議案第 33 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 34 号 令和 8 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。3 番、森田委員。

○3 番(森田 紀子君) 3 番、森田です。

ページ数 9 ページ、款 01 保険料、項 01 後期高齢者医療保険料、2026 年度と 2027 年度の保険料の内容を教えてください。

以上です。

○委員長(大澤由香里君) 住民課長。

○住民課長(岡部 優一君) 3 番、森田委員のご質問にお答えいたします。

ページが 9 ページ、目 01 後期高齢者医療保険料のところ、8 年度と 9 年度の保険料の内容ということでございます。どのぐらいの費用になるか、どのぐらいのポイントになるかというところでよろしいでしょうか。今現在が医療の均等割につきましては 4 万 7,300 円、所得割につきまして 9.67%でございます。1 人当たりの平均保険料額につきましては 11 万 1,356 円となっております。

令和 8 年度、9 年度のところでございますけれど、均等割額につきましては医療分が 5 万 3,300 円ということで 6,000 円の増額、率にいたしますと 12.7%の増となっております。

また、新たに子ども子育て支援金分として令和 8 年度、9 年度につきましては 1,300 円、こちらにつきましては皆増というところでございます。所得割率につきましては 9.88%、今期に比べまして 0.21 ポイント増となっております、増加率にいたしますと 2.2%でございます。

それと子ども子育て支援分の所得割の率といたしまして、新たに 0.26%、こちら皆増でございます。令和 8 年度、9 年度の 1 人当たりの平均保険料額につきましては 12 万 7,400 円、金額にいたしまして 1 万 6,044 円、率にいたしますと 14.4%の増となっております。

以上でございます。

○委員長(大澤由香里君) ほかに質疑ありませんか。10 番、原島委員。

○10 番(原島 幸次君) 10 番、原島です。

1 件お聞きしたいんですが、ページ数が 13 ページ、款 03 の目 01 健康診査費 890 万と

ということなのですが、何%ぐらい健康診査に行っているのかどうか。

それと同時に、健康で長生きというようなことをうたって、皆さん元気で過ごしてもらいたいというようなことで健康診査をやっているわけなんです、どうも健康診査に行く人が少ないんじゃないかと思う。せつかくこれだけ予算を取っていながら、本当は足りないぐらい行っただければありがたいです。町のほうでもパンフレットをつくったりなんかしていろいろやっているんですが、できれば自治会とタイアップして、例えば健康診断に行くキャンペーンみたいなのを打って「みんなで行こうよ健康診断」とか「丈夫で長生き健康診断」とか何か自治会とタイアップしてうたって、自治会のほうからもみんな健康診断に行ってもらって、健康で長生きしてもらうような方法が、そうすれば後期高齢者医療費も少なくて済むんじゃないかと思しますので、その辺どうかと思ひまして、よろしくお願ひします。

○委員長（大澤由香里君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（須崎 洋司君） 10番、原島委員のご質問にお答えいたします。

ページが13ページの健康診査費ということで、特定健診の後期高齢の関係でございますけれども、令和6年度で受診率で申しますと57.3%ということで、約半分の方が行かれていないという現状でございます。過去、受診率については30%台ということで、なかなか上がらず、ここ最近50%台を超えて受診していただけるように少しずつなってきたところであります。

委員からは受診を促すために、自治会をタイアップしながらキャンペーンのようなものを行ってみたらどうかというようなことでご提言もいただきまして、我々も様々な事業を通じて、健診の受診率が上がる取組を引き続き続けながら、今、委員がおっしゃられるようなことをご提案として受け止めさせていただければと思ひます。

以上でございます。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第34号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第34号について討論を省略し、採決したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第6 議案第34号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(大澤由香里君) 起立多数であります。よって、議案第34号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第35号 令和8年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大澤由香里君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第35号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第35号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大澤由香里君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第7 議案第35号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(大澤由香里君) 起立多数であります。よって、議案第35号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第36号 令和8年度奥多摩町下水道事業会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大澤由香里君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第36号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第36号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大澤由香里君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第8 議案第36号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(大澤由香里君) 起立多数であります。よって、議案第36号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第37号 令和8年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を収入

支出含めて一括して行います。質疑はありませんか。3番、森田委員。

○3番（森田 紀子君） 3番、森田です。

ページ数が7ページ、都補助金のところなんです、小児・産科・救急医療受入推進事業補助金として1,114万、そして、その他医業外収益ということで、東京都認知症疾患医療センター、受託料の後の高齢者受入体制確保事業受託金ということで1,257万4,000円が計上されておりますが、事業内容としてどのような事業になるか教えていただければと思います。

○委員長（大澤由香里君） 病院事務長。

○病院事務長（岡部 勝君） 3番、森田委員のご質問にお答えします。

まず1点目の7ページ、都補助金の小児・産科・救急医療受入推進事業補助金でございますが、こちらは小児科、または産科、あと救急をやっている場合、1科につきまして年間1,114万円補助するもので、内容としましては、救急医療の医師の給与に対する補助金になります。

続きまして、8ページのその他医業外収益の高齢者受入体制確保事業受託料でございますが、こちら東京都が公益社団法人東京都医師会に事業を委託しまして、同医師会から病院が受託する事業になります。内容としましては、65歳以上の入院患者を確実に受け入れるために、病床を確保することで確保料が委託料として支払われるものです。奥多摩病院につきましては、毎日2床確保するというので、1日1万7,226円掛ける365日掛ける2床で1,257万4,000円の受託料となります。

以上です。

○委員長（大澤由香里君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第37号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第37号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大澤由香里君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第9 議案第37号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（大澤由香里君） 起立多数であります。よって、議案第37号については、原

案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、各会計の質疑は全て終了しました。

本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 03 分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長